

# 消防の動き

防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会  
(第1回)



2017  
**4**  
No.552

● 第28次消防審議会  
「消防の広域化及び消防の連携・協力に関する答申」



消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 第28次消防審議会 「消防の広域化及び消防の連携・協力に関する答申」..... 4

平成29年4月号 No.552

**巻頭言** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組（東京消防庁 消防総監 高橋 淳）

**Report**

平成28年（1月～9月）における火災の概要（概数） ..... 6

**Topics**

長野県消防防災ヘリコプターの墜落事故について ..... 8  
 「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会」の開催 ..... 9  
 「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループ」の開催 ..... 10  
 防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会の開催 ..... 11  
 平成28年度消防功労者消防庁長官表彰式の挙行 ..... 12  
 第21回防災まちづくり大賞受賞団体の決定 ..... 13  
 平成28年度全国消防団員意見発表会、消防庁消防団等表彰式及び  
 消防庁消防団協力事業所表示証交付式の開催 ..... 16  
 エピペントレーナー寄贈に伴う消防庁長官感謝状授与式 ..... 19  
 救急安心センター事業（#7119）の全国展開 ..... 20  
 春の火災予防コンサートを開催 ..... 24

**先進事例紹介**

女性のチカラを活かして地域を守る！～消防分野における女性活躍推進の取組～  
 （山梨県 防災局消防保安課） ..... 25  
 使用・転載・複製・改変可能！誰でも使える防災研修教材  
 災害対応シミュレーションゲーム「ダイレクトロード」（兵庫県 神戸市消防局） ..... 27  
 「暮らしの火の用心協力隊」発足～火災のないまち札幌へ～（北海道 札幌市消防局） ..... 29

**消防通信～望楼**

新潟市消防局（新潟県）／坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部（埼玉県）  
 長久手市消防本部（愛知県）／東大阪市消防局（大阪府） ..... 31

**消防大学校だより**

高度救助・特別高度救助コース（第6回）の実施 ..... 32  
 教育訓練の実施状況（平成29年1月～3月実施分） ..... 33

**報道発表**

最近の報道発表（平成29年2月24日～平成29年3月23日） ..... 34

**通知等**

最近の通知（平成29年2月24日～平成29年3月23日） ..... 35  
 平成29年度月別広報施策テーマ ..... 36

**お知らせ**

一般公開のプログラムの紹介 ..... 37  
 平成29年度消防防災科学技術賞の作品募集 ..... 38  
 特撮映画とタイアップした少年消防クラブ員募集ポスターの作成 ..... 39

**附属資料**

消防の連携・協力の推進について ..... 40  
 別添 市町村の消防の連携・協力に関する基本指針 ..... 40  
 参考資料 地方自治法及び消防組織法上の連携・協力手法の例 ..... 43  
 別紙 連携・協力実施計画に定める事項について ..... 44



■ 表紙  
 本号掲載記事より

# 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組



東京消防庁 消防総監 高橋 淳

昨年の夏、リオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックでは、日本人選手が大活躍し日本中が勇気づけられました。いよいよ次は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」）です。開催まであと3年、テストイベントまではあと2年となりました。こうした中、東京消防庁では大会成功の基盤となる安全・安心を確保すべく、次のとおり、新たな発想と最新技術を取り入れた消防体制の強化を図っています。

## ◆ 検討体制の整備・拡充

大会開催が決定した平成25年9月、庁内に関係部長を委員長とした「準備委員会」を設置し、平成27年10月にこれを「対策推進本部」に発展させ次長を本部長としました。あわせて、平成27年4月、課相当の「オリンピック・パラリンピック準備室」を開設し、現在は室長以下20名の専任体制としています。また、大会組織委員会及び東京都の準備局にも職員を派遣しています。

## ◆ 万全な警戒体制・活動体制の構築

テロ災害、爆破災害等への戦術や部隊運用の確立を図るとともに、被災船舶の曳航機能等を有するタグボート型消防艇（今年度末完成予定）、ヘリコプターと救助隊を一体化させたエアハイパーレスキュー（昨年発隊）及び大会専用大型ヘリコプターの配備など、陸・海・空にわたる消防体制の強化を図っています。さらには、ドローンによる上空からの情報収集も計画中です。

## ◆ 救急活動体制の強化

大会招致の際の立候補ファイル等で提示した「7分救急」（出場から到着までの平均所要時間）の達成を目指し、救急隊の増隊と一層の効率的な運用を図っていきます。

## ◆ 競技施設等の防火安全対策

大会競技施設においては、大会に特化した仮設や改修がされる中、ハード面とソフト面の対策を組み合わせながら、防火及び避難を重点に据えた防火管理指導を徹底します。あわせて、大会までに主要な宿泊施設など約16,000対象物に対して立入検査を実施し、所要の改善を求めています。

## ◆ 多言語対応の推進

外国人の来訪に対応するため、119番通報や消防署の受付などでの外国語対応体制の強化、消防関係情報の多言語発信などにも取り組んでいきます。

こうした様々な取組は、大会後もレガシーとして国際都市東京の発展を支え、世界一安全・安心な都市東京の実現に寄与するものと確信しています。

一方、大会の消防体制は、東京消防庁のみで対応できるものではありません。総務省消防庁、全国消防長会における検討組織や、競技会場を管轄する他の消防本部と連携していくことが不可欠であり、また、平素からのパートナーである消防団の皆さんの協力もお願いしていきます。

日本の消防が関係者一同の叡智と絆により飛躍的に力を高め、これにより大会の安全・安心を確保して、「日本選手はじめ世界のアスリートが遺憾なく力を発揮し世界中が大いに沸き上がる」、そんなことを思い描きながら、職員一丸となってこれからの取組を進めてまいります。

# 第28次消防審議会 「消防の広域化及び消防の連携・協力に関する答申」

総務課

## 1 はじめに ー答申の手交ー

平成29年3月15日（水）に、第28次消防審議会「消防の広域化及び消防の連携・協力に関する答申」が、同審議会の田中淳会長から青木信之消防庁長官に対し手交されました。



本記事では、この答申にいたる経緯や内容等について御紹介します。

なお、答申の全文については、消防庁ホームページ ([http://www.fdma.go.jp/neuter/about/toshin/h28/280315\\_kouikika\\_renkei\\_kyouryoku\\_toushin.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/toshin/h28/280315_kouikika_renkei_kyouryoku_toushin.pdf)) に掲載しております。

## 2 答申に至る経緯及び答申の位置付け

第28次消防審議会においては、平成28年5月23日に、「人口減少や災害の多様化等社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制のあり方等」について、消防庁長官から諮問がなされました。この諮問を受け、同審議会においては、常備消防の体制の整備・確立について4回の議論が行われ、今回答申として取りまとめられたものです。

### 第28次消防審議会の概要

**1. 諮問事項**  
人口減少や災害の多様化等社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制のあり方等について、意見を示されたい。

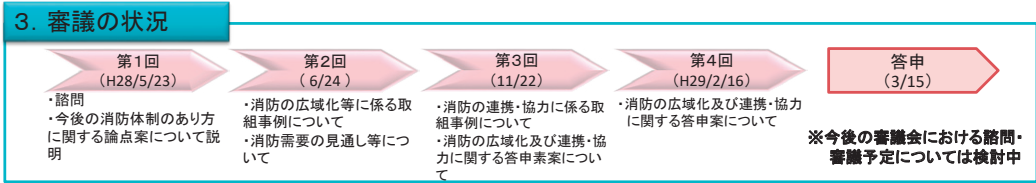
**2. 消防審議会委員・専門委員**

**○委員**  
相川 康子（NPO政策研究所専務理事）  
青山 佳世（フリーアナウンサー）  
沖山 仁（一般社団法人東京都消防協会会長）  
奥山 恵美子（仙台市長）  
片田 敏孝（群馬大学大学院理工学府教授）  
重川 希志依（千葉大学大学院環境防災研究科長）※（会長代理）

高橋 淳（全国消防長会会長）  
田中 淳（東京大学総合防災情報研究センター長・教授）※（会長）  
千葉 とき子（岩手県婦人消防連絡協議会会長）  
辻 琢也（一橋大学大学院法学研究科教授）  
松本 吉郎（公益社団法人日本医師会常任理事）  
和合 アヤ子（福島県商工会議所連合会理事）

**○専門委員**  
秋本 敏文（公益財団法人日本消防協会会長）  
小川 和久（静岡県立大学特任教授）  
関澤 愛（東京理科大学大学院国際火災科学研究所教授）

浜本 憲一（都道府県消防防災・危機管理部局長会会長）  
山本 保博（一般財団法人救急振興財団会長）





### 3 答申における主な提言事項

#### ○ 消防をとりまく課題とその対応方策

人口減少社会においても大規模地震、豪雨災害、火山災害、テロ災害や市街地における大規模な火災等の複雑化・多様化する災害に適切に対応していくためには、人的・財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な消防体制の整備・確立していくことが必要である。常備消防については、社会経済情勢の変化、各般の技術の進展等に応じて、より高度・専門的な活動を実施できるようにしていかなければならない。

#### ○ 消防の連携・協力の推進

##### (1) 消防の連携・協力の推進の必要性等

直ちに広域化を進めることが困難な地域においても必要となる消防力を確保・充実していくため、消防事務の性質に応じて事務の一部について連携・協力を推進することが必要である。

##### (2) 消防の連携・協力の推進方策

消防の連携・協力を推進するため、消防の連携・協力の実施主体となる市町村、都道府県及び国はそれぞれ以下の役割を果たすことが求められる。

- ・市町村は消防の連携・協力を行おうとするときは、円滑な実施を確保するための計画を作成すること
- ・都道府県は、管内の市町村の消防の連携・協力の取組について必要な調整を行うこと
- ・国は市町村の連携・協力実施計画の作成に関し基本的な指針の明示や地方財政措置による支援を行うこと

##### (3) 推進期間

消防の連携・協りに係る積極的な取組を促す観点から、推進期間を設けて取り組むことが必要であり、推進期間については、消防の広域化の推進期間も踏まえ、平成29年4月1日から平成35年4月1日までの6年間とすることが適当である。

##### (4) 消防の連携・協力の具体例

消防の連携・協力を実施するに当たっては、地域の災害特性や消防需要の見通し、地形的な状況等について把握分析しながら、関係する市町村において以下の具体例を参考に積極的な検討を実施していくことが必要である。

- ・指令の共同運用
- ・消防用車両の共同整備
- ・境界付近における消防署所の共同設置
- ・高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の予防業務における消防の連携・協力
- ・専門的な人材育成の推進
- ・応援計画の見直し等による消防力の強化

#### ○ 消防の広域化の更なる推進

消防の広域化は、消防力の確保・充実のための方策として極めて有効手段であり、今後とも、消防体制の整備・確立の手段として、最も有効なものとして推進していくことが重要である。

### 4 答申を踏まえた消防庁の対応

消防庁では本件答申を受け、平成29年4月1日付けで消防庁長官から各都道府県知事宛て通知を発出したところです。(通知の内容については、後述「消防の連携・協力の推進に関する基本的な指針(通知)」を御参照ください。)

#### 問合わせ先

消防庁総務課 諏訪、野崎、中居  
TEL: 03-5253-7506

## 平成28年（1月～9月） における火災の概要 （概数）

### 防災情報室

#### 1 総出火件数は、28,441件、前年同期より1,639件の減少

平成28年（1月～9月）における総出火件数は、28,441件で、前年同期より1,639件減少（-5.4%）しています。

これは、おおよそ1日当たり104件、14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別で見ますと、次表のとおりです。

平成28年（1月～9月）における火災種別出火件数

種別	件数	構成比(%)	前年同期比	増減率(%)
建物火災	15,696	55.2%	▲1,059	-6.3%
車両火災	2,984	10.5%	▲162	-5.1%
林野火災	958	3.4%	9	0.9%
船舶火災	54	0.2%	▲18	-25.0%
航空機火災	3	0.0%	▲1	-25.0%
その他火災	8,746	30.8%	▲408	-4.5%
総火災件数	28,441	100%	▲1,639	-5.4%

#### 2 総死者数は、1,036人、前年同期より147人の減少

火災による総死者数は、1,036人で、前年同期より147人減少（-12.4%）しています。

また、火災による負傷者は、4,396人で、前年同期より515人減少（-10.5%）しています。

#### 3 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数は、623人、前年同期より60人の減少

建物火災における死者789人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、691人であり、さらにそこから放火自殺者等を除くと、623人で、前年同期より60人減少（-8.8%）しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、87.6%で、出火件数の割合53.4%と比較して非常に高いものとなっています。

#### 4 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）の約7割が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）623人のうち、65歳以上の高齢者は424人（68.1%）で、前年同期より35人減少（-7.6%）しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ283人（86人の減・-23.3%）、着衣着火23人（10人の減・-30.3%）、出火後再進入10人（1人の減・-9.1%）、その他307人（37人の増・13.7%）となっています。

#### 5 出火原因の第1位は、「たばこ」、続いて「放火」

総出火件数の28,441件を出火原因別にみると、「たばこ」2,667件（9.4%）、「放火」2,554件（9.0%）、「こんろ」2,345件（8.2%）、「たき火」1,860件（6.5%）、「放火の疑い」1,683件（5.9%）の順となっています。

## 6 住宅防火対策への取組

平成16年の消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が、新築住宅については平成18年6月から義務化され、既存住宅についても平成23年6月までに各市町村の条例に基づき全ての市町村において義務化されました。

消防庁では、広報、普及・啓発活動として住宅防火防災推進シンポジウムを平成27年度は全国4か所で開催した外、住宅防火・防災キャンペーンや春・秋の全国火災予防運動等の機会を捉え、報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行い、住宅用火災警報器の他、防災品、住宅用消火器等による総合的な住宅防火対策を推進しています。

また、全国の消防本部等においても、「住宅用火災警報器設置対策会議」において決定された「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を踏まえ、消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と協力して設置の徹底及び維持管理の促進のための各種取組を展開しています。

## 7 放火火災防止への取組

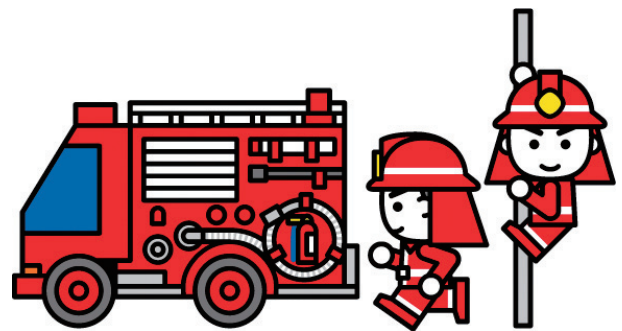
放火及び放火の疑いによる火災は、4,237件、総火災件数の14.9%を占めています。

消防庁では、「放火火災防止対策戦略プラン」（参照URL: [http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4\\_6.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_6.html)）を活用し、目標の設定、現状分析、達成状況の評価というサイクルで地域全体の安心・安全な環境が確保されるような取組を継続的に行うことで、放火火災に対する地域の対応力を向上させることなどを推進しています。

## 8 林野火災防止への取組

林野火災の件数は、958件で、前年より9件増加（+0.9%）し、延べ焼損面積は約392haで、前年同期より約112ha減少（-22.2%）しています。

例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発していることから、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成28年は「誓います 森の安全 火の始末」という統一標語の下、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼び掛けました。



### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室  
TEL: 03-5253-7526

# 長野県消防防災ヘリコプターの墜落事故について

## 広域応援室

### 1. 概要

平成29年3月5日(日)、長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」が長野県鉢伏山付近をフライト訓練中に墜落し、操縦士1名、整備士1名、消防隊員7名の方が犠牲となりました。

亡くなられた9名の皆様に哀悼の意を表します。事故原因については、国土交通省運輸安全委員会において調査中ですが、消防庁では今回の事故を受け、3月8日(水)に下記の内容の通知を发出了しました。

### 2. 消防防災ヘリコプターの安全確保の再徹底について

#### (1) 安全管理体制の再点検

運航管理要綱等で定める安全管理体制を再度点検し、安全運航について不十分な点があれば改善すること。

#### (2) 訓練時を含めた安全確保の徹底

再点検した結果を踏まえ、訓練時から安全運航を徹底すること。

#### (3) 地形、気象等の事前把握の徹底

管轄の山岳地帯等について、障害物の多い地域や気流の変化の激しい地域等の地形特性を把握するとともに、気象状況の把握のための情報の入手先を確認しておくこと。

#### (4) 運航時の留意事項

(a) 運航の可否について、機長のみの判断に委ねず、運航管理者や航空隊員等からの助言をもとに客観的に判断するように努めること。

(b) 山岳救助活動(訓練を含む。以下同じ。)を行う場合においては、使用する機体の特性を十分熟知した上、機体重量、重心位置、気温、高度等を確実に把握し、余力をもった安全運航に心掛けること。

(c) 障害物の多い地域における救助活動は、操縦士の死角部分に見張りを付ける等、安全を確保しながら慎重に行うこと。

(d) ヘリコプター基地において、ヘリコプターが離陸した後、活動に影響する情報が得られた場合には、基地から随時ヘリコプターに伝達するとともに、ヘリコプターの活動状況を把握する等、相互の情報共有に努めること。

#### (5) その他

平成24年3月に取りまとめられた「消防防災ヘリコプターによる山岳救助のあり方に関する検討会」報告書の提言を参照し、対応すること。

※報告書URL

[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h23/sangaku\\_kyujo\\_arikata/houkokusyo.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h23/sangaku_kyujo_arikata/houkokusyo.pdf)



長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」

運航開始：平成9年9月  
使用機種：ベル412EP  
配備年月：平成9年4月  
運航基地：松本空港  
運航形態：自主運航

定員：15名  
全幅・全長：14m×17.1m  
最大重量：5,398kg  
総飛行時間：5,270時間  
(平成28年4月現在)

### 3. 最後に

長野県に対し、安全管理体制等について聞き取りを行い、二度と同様の事故が発生しないよう必要な対応を講じていきます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 航空係  
TEL: 03-5253-7527 (直通)



# 「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会」の開催

## 予防課

### 1 検討会の背景・目的

平成29年2月16日に埼玉県三芳町で発生した倉庫火災では、大規模な倉庫で延焼拡大し、消火活動に長時間を要したことから、同種の火災の再発を防止するとともに、仮に同種の火災が発生したとしても、消火活動に長時間を要することのないよう、今後取り組むべき防火対策及び消防活動のあり方について検討するため、「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会」を消防庁及び国土交通省が共同で開催することといたしました。

### 2 検討項目

主な検討項目については次のとおりです。

- (1) 倉庫の利用形態を踏まえて、確実に初期火災の拡大防止を図るための方策
- (2) 円滑な消火活動を実施するための方策

### 3 第1回検討会の内容

3月14日に開催された第1回検討会では、①出火建物の概要及び火災の状況、②消防活動状況などの報告、③倉庫に対する防火対策の現状等についての説明がなされた後、質疑応答及び意見交換が行われました。



第1回検討会の様子①



第1回検討会の様子②

### 4 今後のスケジュール

第2回 平成29年4月12日(予定)

その後、数回開催し、平成29年6月中に方針を取りまとめる予定。

### 5 委員等(敬称略)

#### 【座長】

小林 恭一 東京理科大学総合研究院教授

#### 【委員】

関澤 愛 東京理科大学総合研究院教授

辻本 誠 東京理科大学工学部第二部

建築学科教授

長谷見 雄二 早稲田大学創造理工学部

建築学科教授

#### 【オブザーバー】

<倉庫・物流関係団体>

村上 敏夫 一般社団法人日本物流団体  
連合会理事・事務局長

富取 善彦 一般社団法人日本倉庫協会  
理事長

森川 誠 一般社団法人不動産協会  
事務局長

<消防本部>

柏木 修一 東京消防庁予防部長

月成 幸治 北九州市消防局警防部長

<特定行政庁>

福島 浩之 埼玉県都市整備部長

青柳 一彦 東京都都市整備局市街地  
建築部長

#### 【事務局】

消防庁・国土交通省

#### 問い合わせ先

消防庁予防課 四維、桐原

TEL: 03-5253-7523

# 「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループ」の開催

消防・救急課

## 1. ワーキンググループの概要

消防庁では、消防本部における職員のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等のハラスメント事案等（以下「ハラスメント等」という。）の実態を調査し、各消防本部において講じる対策のあり方について検討するため、「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループ（WG）」を開催することとし、平成29年2月6日に第1回目、3月28日に第2回目を実施しています。

WGでは、全国733の消防本部向けの調査と、男性3,200名、女性800名の計4,000名を対象とした消防職員向けの調査を実施しており、有識者、全国消防長会及び現場の消防職員と共に、実効性ある対策の検討を進めています。

パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等については、職務上の地位や人間関係など、職場内の優位性を背景とした暴力行為等により、相手の尊厳や人格を侵害する断じて許されない行為で、決してあってはならないものです。

WGにおいて、ハラスメント等の発生防止対策や発生した際に適切に対応する体制のあり方について、報告書を取りまとめる予定としています。

## 2. WGの開催

### (1) 第1回WG

#### ア 開催日

平成29年2月6日（月）

#### イ 主な議題

- ・最近のハラスメント事案について
- ・「セクハラ・マタハラに関する調査」について
- ・「パワハラに関する調査」について
- ・「消防本部における不祥事防止のための対応事例に関する調査」について

### (2) 第2回WG

#### ア 開催日

平成29年3月28日（火）

#### イ 主な議題

- ・消防職員に対するアンケート調査結果について
- ・消防本部における不祥事防止のための対応事例に関する調査結果について
- ・消防本部におけるハラスメント等の不祥事防止策（たたき台）について



第1回WG開催の様子

### WG委員等

#### 【座長】

須貝 俊司 全国消防長会事務総長

#### 【委員】

加藤 勝雄 (公財) 21世紀職業財団客員講師  
 笹川真紀子 武蔵野大学心理臨床センター 精神保健福祉士

篠原 滋 (公財) 21世紀職業財団客員講師  
 篠原コンサルティングオフィス代表

杉本 栄一 全国消防長会総務委員会委員長  
 京都市消防局局长

中野 敬子 弁護士  
 柳原里枝子 (株) ハートセラピー代表取締役

大庭 誠司 消防庁次長  
 小宮大一郎 消防庁消防・救急課長

#### 【オブザーバー】

石井 泉季 香取広域市町村圏事務組合消防本部  
 久保 敦士 橋本市消防本部

千葉 崇史 盛岡地区広域消防組合消防本部  
 前澤 菜沙 御前崎市消防本部

三浦 孝洋 伊万里・有田消防本部  
 迎 香奈江 佐賀広域消防局

### 問い合わせ先

消防庁消防・救急課 芥田  
 TEL: 03-5253-7522

# 防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会の開催

## 防災情報室

### 1 概要

防災行政無線は、災害時の地域住民への情報伝達手段として大きな役割を担っています。また、高齢者等の地域住民によりきめ細かく防災情報を行き渡らせるためには住居内の戸別受信機が有効と考えられることから、その普及促進を図ることが重要となっています。

このような状況を踏まえ、戸別受信機の低廉化など、自治体による戸別受信機の配布を促進するための方策を検討することを目的として、総務省総合通信基盤局と連携して「防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会」（以下「研究会」という。）を発足し、去る3月13日に第1回研究会を開催しました。

防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会  
委員名簿

【主査】（敬称略・五十音順）

中村 功 東洋大学 社会学部 教授

【委員】

相神 一裕 株式会社JVCケンウッド 代表取締役 副社長

安達 竹美 株式会社東芝 執行役常務

市村 克典 東京都江東区 地域振興部 副参事

伊藤 明男 株式会社日立国際電気 執行役専務 映像・通信事業部 事業部長

鶴飼 嗣孝 愛知県大口町 地域協働部長 兼 町民安全課長

受川 裕 日本電気株式会社 執行役員

大田 安孝 株式会社エリアートーク 専務取締役

大沼 賢祐 日本無線株式会社 取締役執行役員

小川 伸郎 アイコム株式会社 常務取締役事業部長

小倉 紳治 モトローラ・ソリューションズ株式会社 取締役

片桐勇一郎 沖電気工業株式会社 執行役員 兼 情報通信事業本部 副本部長

神田 達也 西菱電機株式会社 事業統括本部 常務執行役員 本部長

楠原 和広 アルインコ株式会社 取締役電子事業部長

杉山 正樹 株式会社富士通ゼネラル 取締役経営執行役

高澤 重義 千葉県市原市 総務部副参事 兼 危機管理課長

高田 潤一 東京工業大学 環境・社会理工学院 教授

鶴田 悟 芝浦電子工業株式会社 取締役本部長

廣中 朝洋 愛知県蒲郡市 総務部防災課長

藤井 威生 電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授

山口 和洋 パナソニック システムネットワークス株式会社 システムソリューションズジャパンカンパニー 専務執行役員

横山 泰昭 京都府福知山市 危機管理監

吉井 博明 東京経済大学 名誉教授

### 2 検討項目

(1) 防災行政無線と簡易無線等を接続した情報伝達手段のニーズ・課題

(2) 戸別受信機の低廉化方策・普及促進方策

### 3 第1回研究会の内容

まず、事務局から、戸別受信機の整備状況など戸別受信機を取り巻く状況や今後の検討イメージについて説明を行った。

加えて、構成員からのプレゼンテーションとして、京都府福知山市、愛知県蒲郡市、愛知県大口町及び千葉縣市原市より自治体の現状等について説明が行われた後、アイコム株式会社より簡易無線を活用した低廉な戸別受信機について提案がされた。

その後、事務局説明及び構成員からのプレゼンテーションを踏まえ、戸別受信機の低廉化方策について活発な議論が行われた。

### 4 今後のスケジュール

本年4月に第2回研究会を予定しており、その後、本年夏頃までに複数回研究会を実施し、報告書として取りまとめを行うことを予定している。



第1回研究会の様子

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護防災部・防災課防災情報室  
TEL: 03-5253-7526 FAX: 03-5253-7536

# 平成28年度消防功労者消防庁長官表彰式の挙行

## 総務課

平成28年度消防功労者消防庁長官表彰式が、去る3月8日（水）午前10時30分からニッショーホール（港区虎ノ門）において、盛大に挙行されました。

本表彰式は、3月7日の「消防記念日」にちなんで、毎年この時期に実施されているものです。今回受章された方々（団体）は、以下のとおりです。

### 1 功労章

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎよに関する対策、消防教育の実施についてその成績が特に優秀な消防吏員、消防団員及び消防教育職員

### 2 永年勤続功労章

永年勤続し、その勤務成績が優秀で、かつ他の模範となると認められる消防吏員、消防団員及び消防教育職員

### 3 表彰旗

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎよに関する対策の実施について、その成績が特に優秀で、かつ他の模範となると認められる消防機関

### 4 竿頭綬

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎよに関する対策の実施について、その成績が、表彰旗を授与する消防機関に準ずる消防機関

### 5 表彰状

都道府県消防防災事務従事職員として永年勤務し、その成績が特に優秀で、かつ他の模範と認められる者

### ○表彰数

表彰種別	受章数	内 訳	
功 労 章	176名	消防吏員	115名
		消防団員	61名
永年勤続功労章	2,884名	消防吏員	1,121名
		消防団員	1,760名
		消防教育職員	3名
表 彰 旗	30機関		
竿 頭 綬	49機関		
表 彰 状	2名		

表彰式は、青木信之消防庁長官の式辞に始まり、表彰種別ごとの代表者に対する記章等の授与、来賓祝辞に続き、最後に受章者代表である泉篤消防正監（能代山本広域市町村圏組合消防本部）より、謝辞が述べられました。なお、代表受領者は次の方々です。

表彰種別	所属・氏名等
功 労 章	愛知県 名古屋市正木消防団 団長 西尾 由和
永年勤続功労章	埼玉県 戸田市消防団 団長 針替 一浩
表 彰 旗	京都府 舞鶴市東大浦消防団
竿 頭 綬	群馬県 伊勢崎市消防本部・伊勢崎市消防団
表 彰 状	兵庫県 企画県民部 広域防災参事 高見 隆



式辞を述べる青木信之の消防庁長官



受章者代表への功労章授与



受章者代表からの謝辞

#### 問い合わせ先

消防庁総務課 木原  
TEL: 03-5253-7521

# 第21回防災まちづくり大賞受賞団体の決定

## 地域防災室

平成29年3月1日（水）、ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町2-4-3）において第21回防災まちづくり大賞表彰式を開催しました。

防災まちづくり大賞は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機として、防災に関する優れた取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強いまちづくりの一層の推進に資することを目的に、平成8年度から実施しており、今回で21回目を迎えました。

本年度は全国各地から106の事例が寄せられ、学識経験者等で構成される選定委員会において、他の地域の模範となる優れた取組17事例が選定されました（受賞事例の内訳は表のとおりです）。

災害による被害を軽減するためには、地域の防災力を強化すること、とりわけ地域の方々の「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識と連帯感に支えられた自主的な防災活動を推進していただくことが重要です。

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国等の多様な主体が、相互に連携協力して地域防災力を高めていくことの重要性が示されました。

受賞団体の皆様には、今回の受賞を契機として、より一層日頃からの活動を充実・発展させ、地域防災力の向上に引き続き御尽力いただけることを期待しています。

### 受賞事例一覧

応募総数		106
表彰名	総務大臣賞	3
	消防庁長官賞	4
	日本防火・防災協会会長賞	10
受賞事例総数		17



主催者挨拶をするあかま総務副大臣



表彰状授与の様子

## 総務大臣賞受賞事例の紹介

**団体名：**日本橋三丁目西町会

**事例名：**共助2015～大都会の再開発を越えて地域で助け合う命～

**所在地：**東京都中央区

**概要：**

**【団体概要】**

昭和25年に設立され、現在は東京駅八重洲口の高層ビル群の一角に位置する町会で、住民360人と150事業所が一体となって構成されている。

**【背景】**

平成17年より地域の事業所と協力して防災対策を行う必要性を感じ、町会内の企業に対し防災に関するアンケート及び懇談会を実施し、有志による「震災対策防災協議会」を結成するに至った。また、地域防災の助け合い精神に賛同する地元企業60社（現在100超）と「防災助け合い宣言（共助規定）」を共有するなど、地域防災力向上を図ってきた。

**【取組の内容】**

主な取組として、町会が主体となり、周辺企業等の多様な組織による「震災対策防災協議会」を設置し、月1回のミーティングを重ねている。また、毎年9月に実施している防火防災訓練では、平成26年からはより実践的なブラインド訓練とし、さらに平成28年は新たに搬送路に障害物等を設定して、自ら考えながら重症の傷病者搬送を行う担架搬送訓練を追加した。

**【成果】**

先般行われた東京駅前地区の建替工事により、地元での訓練開催が困難であったが、中央区等と調整を図り、途切れることのない訓練を実現している。また、訓練には常に実践を重んじ、最新の方法や器材を取り入れ、訓練参加者の興味を惹く、より現実的な訓練に取り組むことにより、多くの事業所に広がり参加者増へとつながっている。

**団体名：**つつじが丘北自治会・昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合

**事例名：**災害時“死者ゼロ”を目指す！マンション管理組合と自治会との取組み

**所在地：**東京都昭島市

**概要：**

**【団体概要】**

平成24年12月、少子高齢化が急速に進む都内でも最大級の1,397世帯、14棟の団地型マンション管理組合と自治会にて「つつじが丘北防災協議会」を設立。現在は3,226人で構成されている。

**【背景】**

「今後とも住み続けたいまちづくり」を目指し、ハード的役割を担う管理組合とソフト的役割を担う自治会の両面から話し合いを重ね、防災を中心に地域力向上を推進している。

**【取組の内容】**

災害に対して安全で安心して住み続けられる地域を作るため、住民を始め、地域内の自治会、管理組合の防災・減災に対する役割を明確化し、号棟別に防災隣組組織を立ち上げた。また、各号棟1階に安否確認のための防災関連用品を収納した防災倉庫を設置したり、防災マニュアルや広報誌、コミュニティづくりのためのネームプレートを作成し、全住民に配付した。

**【成果】**

互近助ネットワーク（防災隣組）活動で、地域内でのあいさつ運動が盛んになった。また、いざという時に防災倉庫の鍵を誰でも開けられる仕組みにしたことで、“住民全員で災害対応する！”との認識が出てきた。さらに、継続的な広報活動により、多くの住民に地域の防災の取組を理解してもらい、防災訓練等の参加者増につながった。

**団体名：高木町自治会**

**事例名：地区防災計画に基づいた防災活動**

**所在地：東京都国分寺市**

**概要：**

**【団体概要】**

昭和42年4月に設立し、現在は819世帯で構成。昭和56年に国分寺市の事業である防災まちづくり推進地区の第1号地区として自ら申し出、当該地域の防災まちづくりを行うことを目的に市と協定を締結した。

**【背景】**

昭和53年に起きた宮城県沖地震の際、ブロック塀の倒壊により多くの死者を出したことや国分寺市開催の「市民防災まちづくり学校」を多くの町内会員が受講したことにより、住民の防災意識だけでなく、地域ぐるみで防災に取り組もうという機運が高まった。

**【取組の内容】**

昭和59年に「地区防災計画書」の策定を行い、30年以上に渡り計画に沿った活動を実践してきた。主な活動として、危険なブロック塀をなくすための「へいづくり憲章」の制定、世代間交流のための「防災ファミリーひろば」の開催、総合防災訓練にあわせた防災訓練の実施、防災意識向上のための「高木町防災まちづくり通信」・「防災知恵袋」の配付等が挙げられる。

**【成果】**

地区防災計画に沿った活動は、当該地域の防災力向上だけでなく、国分寺市における地域の防災まちづくり活動の手本とされてきた。また、国分寺市の事業である「市民防災まちづくり学校」においても、高木町自治会がその中心的役割を担うことで市民の防災意識が高まり、新たな受講者増へとつながっている。

**問い合わせ先**

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室 山野、荒木  
TEL: 03-5253-7561

# 平成28年度全国消防団員意見発表会、消防庁消防団等表彰式 及び消防庁消防団協力事業所表示証交付式の開催

## 地域防災室

平成29年3月12日（日）、ホテルルポール麹町（東京都千代田区）において、「平成28年度全国消防団員意見発表会、消防庁消防団等表彰式及び消防庁消防団協力事業所表示証交付式」が開催されました。

### 【全国消防団員意見発表会】

全国から選出された各地で活躍する若手・中堅消防団員11名による、消防団活動に関する課題等についての意見発表が行われ、5名の審査員の審査により、山口県宇部市消防団の西村愛さんが、最優秀賞に選ばれました。



山口県 宇部市消防団 西村愛さん

### 【最優秀賞】

山口県 宇部市消防団 西村愛さん

### 【優秀賞】

滋賀県 野洲市消防団 福永和真さん

熊本県 美里町消防団 石原恵さん

### 【優良賞】

北海道 札幌市南消防団 二宮理恵さん

栃木県 那須烏山市消防団 齋藤晋太郎さん

神奈川県 茅ヶ崎市消防団 下瀬比登美さん

福井県 南越消防組合 寺木茜さん

愛知県 みよし市消防団 加藤貴大さん

島根県 安来市消防団 久代希美さん

香川県 坂出市消防団 神内秀孝さん

福岡県 柳川市消防団 上村京輔さん

### 【意見発表会審査員】（敬称略・五十音順）

青山佳世  
（フリーアナウンサー、消防審議会委員）

蝶野正洋  
（一般社団法人ニューワールドアワーズスポーツ救命協会代表理事、プロレスラー、消防応援団）

西部美千代  
（広島市安佐南消防団 分団長、消防庁消防団員確保アドバイザー）

松本健一郎  
（NHK制作局 生活・食料番組部チーフプロデューサー）

山内清行（審査員長）  
（日本商工会議所 総務部長）



全国消防団員意見発表会 表彰式



全国消防団員意見発表会 発表者

### 【消防団等表彰】

#### 代表受領団体

消防団等地域活動表彰（消防団）

愛知県 知立市消防団

消防団等地域活動表彰（事業所）

東京都 株式会社植米苑

防災功労者消防庁長官表彰（消防団）

岩手県 岩泉町消防団

新潟県 糸魚川市消防団

熊本県 西原村消防団



○消防団等地域活動表彰（33団体）

地域に密着し、他の模範となる活動を行っている消防団や、消防団活動へ深い理解や協力を示し、地域防災力の向上に寄与している事業所等を表彰しました。



消防団等地域活動表彰受賞団体（消防団）



消防団等地域活動表彰受賞団体（事業所）



消防庁消防団協力事業所表示証交付団体

【受賞者代表謝辞】

受賞者を代表して、熊本県西原村消防団の馬場秀昭さんから謝辞をいただきました。



熊本県 西原村消防団 団長 馬場秀昭さん

○防災功労者消防庁長官表彰（18団体）

大規模な自然災害、火災、事故等の現場において、顕著な活動実績が認められる消防団を表彰しました。



防災功労者消防庁長官表彰受賞団体

【消防団等地域活動表彰受賞（消防団）24団体】

- 北海道 胆振東部消防組合 鶴川消防団
- 岩手県 矢巾町消防団
- 山形県 飯豊町消防団
- 栃木県 高根沢町消防団
- 群馬県 高山村消防団
- 群馬県 東吾妻町消防団
- 埼玉県 長瀨町消防団
- 埼玉県 鶴ヶ島市消防団
- 埼玉県 富士見市消防団
- 東京都 式根島消防団
- 東京都 豊島消防団
- 神奈川県 横浜市旭消防団
- 福井県 南越消防組合 越前市消防団
- 長野県 御代田町消防団
- 長野県 売木村消防団
- 岐阜県 可児市消防団
- 愛知県 稲沢市消防団
- 愛知県 豊田市消防団
- 愛知県 知立市消防団
- 滋賀県 多賀町消防団
- 京都府 綾部市消防団
- 岡山県 井原市消防団
- 福岡県 北九州市小倉南消防団
- 沖縄県 竹富町消防団

【消防庁消防団協力事業所表示証交付】（62事業所）

代表受領団体

北海道 中定建設工業株式会社

消防団員確保への協力や、従業員の消防団活動への参加に対する配慮を行っている事業所に対して、消防団への協力の証として「消防庁消防団協力事業所表示証(ゴールドマーク)」を交付しました。

**【消防団等地域活動表彰受賞（事業所）9事業所】**

北海道 大同産業開発株式会社  
 宮城県 株式会社宮城衛生環境公社  
 栃木県 株式会社日環  
 東京都 株式会社植米苑  
 新潟県 株式会社小出建設  
 長野県 中野土建株式会社  
 京都府 社会福祉法人京都福祉サービス協会  
 高齢者福祉施設西七条  
 山口県 あぶらんど萩農業協同組合  
 愛媛県 波方ターミナル株式会社

**【防災功労者消防庁長官表彰18団体】**

岩手県 岩泉町消防団  
 新潟県 糸魚川市消防団  
 熊本県 熊本市消防団  
 熊本県 八代市消防団  
 熊本県 宇土市消防団  
 熊本県 宇城市消防団  
 熊本県 阿蘇市消防団  
 熊本県 大津町消防団  
 熊本県 南小国町消防団  
 熊本県 小国町消防団  
 熊本県 産山村消防団  
 熊本県 高森町消防団  
 熊本県 西原村消防団  
 熊本県 南阿蘇村消防団  
 熊本県 御船町消防団  
 熊本県 嘉島町消防団  
 熊本県 益城町消防団  
 熊本県 甲佐町消防団

**【消防団協力事業所表示証交付62事業所】**

北海道 中定建設工業株式会社  
 北海道 厚田産業株式会社  
 北海道 株式会社沢田建設工業  
 北海道 有限会社丸重清川  
 北海道 社会福祉法人愛誠会  
 北海道 協同組合ウッドィハウスおけと  
 北海道 札内農業協同組合  
 北海道 株式会社トヨタレンタリース釧路  
 岩手県 株式会社三ツ矢建設工業  
 岩手県 株式会社シンコーロードサービス  
 岩手県 株式会社山友建設  
 岩手県 株式会社須藤食品  
 岩手県 青柳建設株式会社  
 岩手県 大森工業株式会社  
 岩手県 株式会社ウツティかわい  
 宮城県 久我建設株式会社  
 宮城県 株式会社藤山工務店  
 山形県 株式会社新庄・鈴木・柴田組  
 福島県 佐久間建設工業株式会社

栃木県 株式会社阿部工務店  
 東京都 株式会社八洋  
 神奈川県 社会福祉法人湘南アフタケア協会  
 新潟県 山崎工業株式会社  
 新潟県 有限会社共同土建  
 新潟県 株式会社山嘉土建  
 新潟県 小畑工業株式会社  
 新潟県 田辺商事株式会社  
 新潟県 株式会社クオンテック  
 新潟県 株式会社トピアホーム  
 新潟県 ヤマト設備  
 新潟県 株式会社五十沢板金工業  
 新潟県 株式会社割田組  
 新潟県 北越急行株式会社  
 新潟県 南魚沼森林組合  
 新潟県 株式会社粉研パウテックス六日町工場  
 新潟県 株式会社巴山組  
 富山県 朝野工業株式会社  
 石川県 社会福祉法人門前町福祉会  
 ふれあい工房あぎし  
 石川県 防災技建株式会社  
 福井県 ハヤカワ商事株式会社  
 長野県 株式会社タク技研  
 長野県 飯田化成株式会社  
 岐阜県 馬瀬建設株式会社  
 岐阜県 恵那東海理化株式会社  
 岐阜県 石原電機工業株式会社  
 岐阜県 株式会社立保土木  
 岐阜県 丸ス産業株式会社  
 三重県 多気郡農業協同組合  
 島根県 有限会社吉川工務店  
 徳島県 王子製紙株式会社富岡工場  
 高知県 かしま工業株式会社  
 高知県 山本建設株式会社  
 福岡県 株式会社PLUS通信  
 福岡県 筑後地区農業共済組合  
 長崎県 箱崎漁業協同組合  
 長崎県 有限会社植田瓦工業  
 長崎県 株式会社榮建設  
 長崎県 増山建設株式会社  
 長崎県 平戸建設株式会社  
 長崎県 立石重機工業有限会社  
 宮崎県 都城地区農業共済組合  
 鹿児島県 鹿児島いずみ農業協同組合

**問合わせ先**

消防庁国民保護・防災部地域防災室 長堀  
 TEL: 03-5253-7561

# エピペントレーナー寄贈に伴う消防庁長官感謝状授与式

## 救急企画室

去る3月13日（月）16時00分から消防庁長官室において、エピペントレーナー寄贈に伴う消防庁長官感謝状授与式が行われました。

今回の授与式は、ファイザー株式会社※<sup>1</sup>（本社：東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル）から、救急救命士がエピネフリン（別名アドレナリン）※<sup>2</sup>を投与するための訓練用資器材であるエピペントレーナーを全国の消防本部に約1万2000本寄贈されたものであり、救急救命士が更なる訓練を重ね、一人でも

多くの方の救命につながることを期待されています。

- ※<sup>1</sup> 日本におけるエピペン注射液の独占販売権を有する製薬メーカーです。
- ※<sup>2</sup> エピネフリン（別名アドレナリン）は、小麦、そば、卵等摂取後のアレルギー発作が出現したときに、自己注射する治療剤であり、このようなアレルギー発作が出た場合には、早急にエピネフリン製剤を投与しなければ生命に関わり、救急救命士は、このアレルギー発作が出た傷病者が何らかの状況で自ら注射ができない場合に投与が認められています。



▲ 練習用エピペントレーナー

【エピペントレーナー】



【青木信之消防庁長官からファイザー株式会社・代表取締役社長 梅田一郎氏に感謝状授与】

### 問合わせ先

消防庁救急企画室 伊藤  
TEL: 03-5253-7529

# 救急安心センター事業（#7119）の全国展開

## 救急企画室

### 1. はじめに

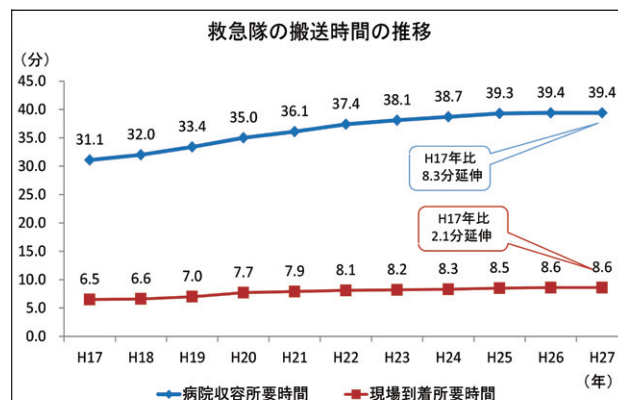
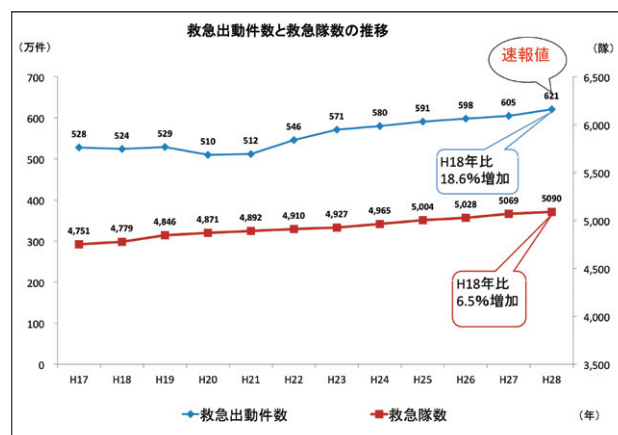
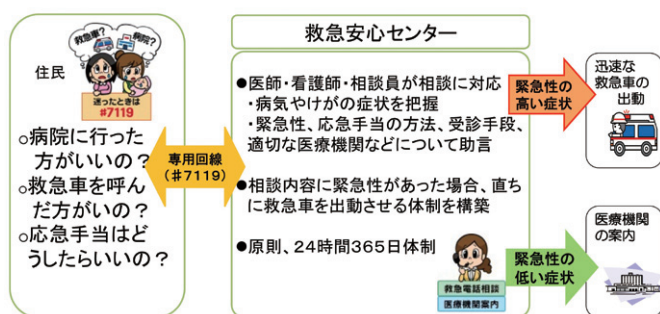
救急安心センター事業（#7119）とは、住民が、急なけがや病気をした際に、救急車を呼ぶか、いまず病院に行った方が良いのかなど、判断に迷った場合に、専門家から電話でアドバイスを受けることができる窓口です。

平成29年4月1日現在、7地域で実施されており、消防庁としても全国への普及を推進しています。

本原稿では、救急安心センター事業（#7119）の最新の状況を紹介します。

（以下「救急安心センター事業（#7119）」を「#7119」として記載します。）

【救急安心センター事業（#7119）のイメージ図】



### 2. 近年の救急業務の現状

平成28年中における全国の救急出動件数は、約621万件と過去最高を記録しており、前年と比較して約16万件増加している。今後も高齢化社会を背景として増加することが予測されており、救急出動件数の増加に伴い、現場到着時間（119番通報から現場に到着するまでに要した時間）や病院収容時間（119番通報から病院に収容するまでに要した時間）も遅延傾向にあり、真に救急車が必要な方への対応の遅れなど、救命率の低下に繋がることが危惧されています。

限りある搬送資源を緊急性の高い事案に確実に投入するためには、救急車の適正利用を積極的に推進していくことが必要であり、「平成27年度救急業務のあり方に関する検討会」において、救急車の適正利用推進の観点から、救急安心センター事業の普及促進が極めて有効であると報告がなされています。

### 3. #7119の概要

#7119では、住民の安心・安全を担う消防と医療とが連携し、住民が急なけがや病気になった際に、救急車を呼ぶべきか今すぐ病院を受診すべきか判断に迷う場合に、共通の短縮ダイヤル「#7119」を使用して住民の相談に応じています。

#7119に寄せられた相談は、医師・看護師・相談員が対応し、病気やけがの症状を把握して、緊急性、応急手当の方法、受診手段、適切な医療機関などについて助言を行っています。緊急性が高いと判断された場合には救急車の出場を要請し、緊急性が低いと判断された場合には救急相談や医療機関案内で対応しています。

また、実施団体によっては、「救急相談センター」や「救急安心センター」などと呼ばれています。



【東京消防庁 救急相談センター】

## 4. #7119の事業効果

### (1) 救急車の適正利用の推進

#### ア 潜在的な重症者を発見し救護

東京消防庁の救急相談センターに入電した件数は、平成27年の統計では約38万件でした。そのうち、緊急(救急車)で即受診と判断された件数は約4万5,000件にのぼり、潜在的な重症者を発見し、傷病者を早期に救護しています。

また、実施団体からは、救命へと繋がった多数の奏功事例が報告されています。

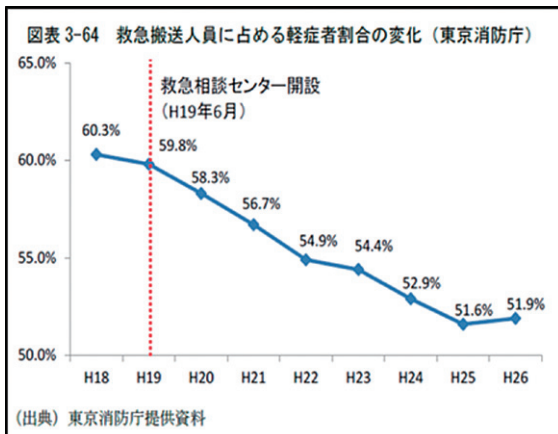
	事例 (概略)	救急搬送後の状況
①	50代女性 就寝前からの胸痛が続き相談	救急搬送後、医療機関で緊急カテーテル 予後良好
②	60代男性 急にろれつがまわらなくなり家族が相談	救急搬送後、医療機関でt-PA 後遺症なし

#### イ 軽症者割合の減少

東京消防庁の救急相談センターが開設されたのが、平成19年であり、開設前の平成18年の軽症者の割合は60.3%でした。

一方、平成26年の軽症者の割合は51.9%となっており、約8ポイントの減少となっています。

※軽症者の減少割合に相当する人数は、救急医療相談件数(119転送件数を除く)の約半数



#### ウ 不急の救急出動の抑制

東京や大阪では、救急相談窓口設置後の救急出動件数の増加率が全国平均より抑制されており、不急な救急出動件数の抑制に繋がっています。

一方、和歌山県の田辺市では、管轄面積が広く出動から帰所まで長時間を要しており、1台が出動すると他の署所の救急車が遠方から出動することになることから、救急電話相談窓口を設けて、救急車の適正利用を推進しています。

### (2) 救急医療体制の円滑化

#7119の実施により、医療機関ごとに実施していた救急医療相談について、#7119を紹介することにより、病院業務に専念できることや、緊急性が低い場合には、翌日の病院開設時間帯の受付を促すことで、医療機関の時間外受付け数が抑制されるなど、医療機関の負担軽減に繋がっています。

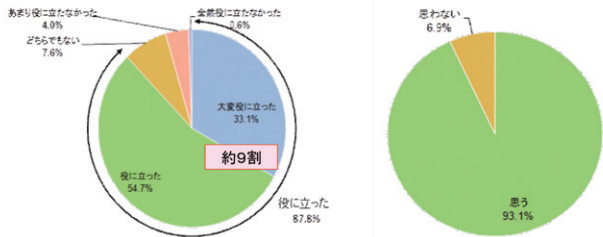
### (3) 不安な住民に安心・安全を提供

住民が判断に迷った場合の相談窓口として、各実施団体の利用状況を調査すると各団体ともに地域差なく概ね人口の3%前後の相談件数があり、全国どこでも潜在的なニーズはあるものと考えています。実際に利用した方の約9割が「大変役に立った」、「役に立った」と回答しています。(大阪市消防局調査)

また、#7119の実施により、119番に通報されていた緊急通報以外の件数が減少したとの報告もあり、緊急通報である119番が適切に運用されるようになりました。

(奈良市では、事業開始前の平成21年と平成26年を比較すると約半数に減少)

「救急安心センターおおさか」は役に立ちましたか？  
今後も利用したいと思いますか？(n=525)



(出典 大阪市消防局提供資料(平成27年))

【利用者アンケート調査 (大阪市消防局)】

## 5. #7119普及の状況

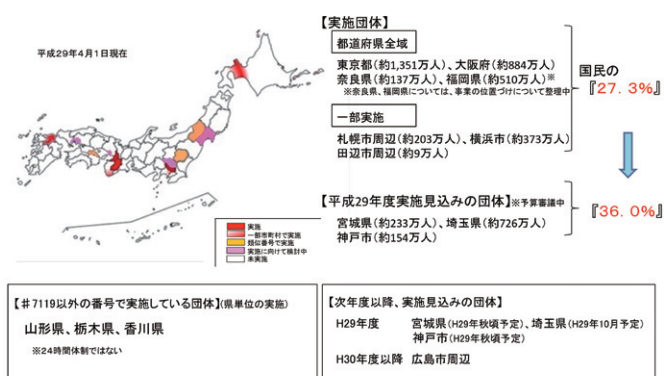
平成29年4月1日現在、東京都、奈良県、大阪府、福岡県の4都道府県が都道府県単位で実施しており、北海道札幌市（周辺含む）、神奈川県横浜市、和歌山県田辺市（周辺含む）の3市が市町村単位で実施しています。

平成29年度後半頃から、宮城県と兵庫県神戸市が実施を予定しています。また、平成30年度以降に広島県広島市が、広島県西部及び山口県東部を対象として実施を検討しているなど、全国に広がっています。一方、#7119以外の番号（夜間帯のみ実施している団体など）で救急電話相談を実施している団体が4県（山形県、栃木県、埼玉県、香川県）ありましたが、埼玉県については、平成29年10月から、現在実施している#7000での電話相談事業の時間を24時間体制へ延長し、#7119への移行を予定しています。

これらの普及により、人口カバー率は、27.3%から36.0%に伸びることにより、#7119が着実に全国に広がっています。

なお、消防本部や市町村単位で、独自に電話相談事業を実施している地域もあります。

### 普及状況と人口カバー率



## 6. 平成28年度における取組状況

### (1) 全国への個別訪問

消防庁では、「救急安心センター事業（#7119）の更なる取組の推進について（通知）」（平成28年3月31日付け消防救第32号消防庁救急企画室）を发出し、#7119の全国への普及を推進しています。

平成28年度は、救急ニーズの高い都道府県及び政令市を中心に職員を派遣するなど個別訪問を実施しました。今年度についても、後述するアドバイザー派遣とともに消防庁職員を全国に派遣し、個別訪問を継続する予定です。

※ 平成29年3月31日現在、都道府県単位で実施している4団体を除く43都道府県のうち26道府県、34市町村等に個別訪問を実施。

※ 個別訪問して働き掛けた自治体

26道府県	北海道、青森、岩手、宮城、山形、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、静岡、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、和歌山、岡山、広島、鳥取、愛媛、香川、熊本
34市町村等	札幌、函館、旭川、青森、盛岡、仙台、山形、宇都宮、前橋、千葉、横浜、川崎、新潟、静岡、浜松、名古屋、四日市、津、桑名、松阪、伊賀、伊勢、大津、京都、神戸、和歌山、岡山、広島、鳥取（東部・中部・西部消防）、松江、松山、熊本

### (2) 救急安心センター事業（#7119）担当者連絡会の開催

平成29年1月18・19日の2日間にわたり、#7119実施団体と今年度以降に実施に向けて検討をしている団体の職員が、事業開始以来初めて一堂に集まり救急安心センター事業（#7119）担当者連絡会を開催しました。

連絡会では、独自の取組状況や各団体が抱える課題を発表し活発な意見交換がなされ、消防庁からは今後の取組予定などの情報提供を行いました。

また、東京消防庁の「救急相談センター」を見学し、運営上の情報交換などを行いました。

各団体の出席者から、情報共有とともに疑問点や課題に対する意見交換ができ、非常に有意義な連絡会であったとの意見が多数寄せられました。



【1/18開催 救急安心センター事業（#7119）担当者連絡会】

### (3) 平成29年度予算

#7119に関する普通交付税措置について、平成29年度から、「救急相談事業等」を「救急安心センター事業等」とするとともに、当該普通交付税措置を拡充することしました。

また、平成29年度消防庁予算においては、後述するアドバイザー派遣に要する経費と医療面の費用対効果に係る調査経費を計上しました。さらに、消防防災施設整備費補助金における救急安心センター整備事業について、電話相談窓口を消防機関以外に設置する場合でも新たに補助対象とするなど、補助要件を緩和しました。

## 7. 全国展開に向けた課題と今後の取組

昨年度実施した未実施団体への個別訪問や都道府県や消防本部などへのアンケート調査の結果、①事業の実施に関するノウハウの提供に関すること（どのように事業を実施していけば良いのか分からない）、②多様な医療関係者や住民との合意形成の方法（相談員の確保、医学的な質の確保をどのようにすれば良いかなど）、③費用対効果に対する懸念などが課題として判明したところであり、今年度はアドバイザー派遣と医療面の費用対効果（定量的なメリット）を把握し、全国への普及促進を加速させることが重要と考えています。

### (1) 救急安心センター事業（#7119）普及促進アドバイザー（仮称）の派遣

実際に運営に携わっている職員等（自治体職員、医師及び看護師）を、「救急安心センター事業（#7119）普及促進アドバイザー（仮称）」として委嘱し、消防庁職員とともに都道府県や政令市などの市町村に派遣して、#7119導入のノウハウなどの幅広いアドバイスを事業実施に向けた課題解決について助言を行うことを予定しています。

※ノウハウなどの幅広いアドバイス（例）

多様な医療関係者（医師会、看護協会、救急医療機関等）及び住民との合意形成
既存事業との調整
看護師等の人材の確保
救急相談手順の確立

### (2) 医療面の費用対効果（定量的なメリット）の調査

#7119では、消防防災部局だけでなく衛生主管部局や医師会などの協力不可欠な事業であり、関係機関が連携して事業を展開することが必要です。

一方、昨年度、都道府県に対して実施した、「#7119の必要性について」のアンケート調査の結果、消防防災主管部局で約47%、衛生主管部局で約37%となっており、必要性の認識が広まっている一方で、衛生主管部局における必要性の認識の低さが把握できたところであり、昨年度訪問した自治体からも医療面の費用対効果（定量的なメリット）を示して欲しいとの意見が寄せられました。

そこで、救急企画室では、研究調査で医療面の定量的なメリットの調査を実施し、医療面の費用対効果を示すことができれば、自治体における検討が加速するものと考えています。

具体的には、一定の期間を区切って以下の調査を予定しています。

- |   |
|---|
| ① 医療機関側の負担軽減の効果を定量的に把握するため、医療機関に対する、救急相談件数や時間外の外来患者数などについての調査                                       |
| ② #7119の導入による費用対効果を定量的に把握するため、利用者へのアンケート調査を通じて、医療機関を受診しなかった人数や潜在的な重症者の早期受診による症状悪化の防止などによる医療費適正効果の調査 |
| ③ 効果的な広報のあり方を把握するため、利用者へのアンケート調査を通じて、年齢区分毎の#7119を把握した手段の調査  |

## 8. まとめ

消防庁としては、今年度も精力的に個別訪問を実施するなど、#7119の全国展開を加速させていきたいと考えています。未実施の地域にあつては、「救急業務のあり方に関する検討会報告書」にある施策効果や先行事例を参考にしつつ、導入に向けて積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、事業の検討から実際の導入に至るまで、救急企画室に御連絡をいただければ、詳細にアドバイスさせていただきます。

平成29年度の主な実施施策としては

- ・「救急業務のあり方に関する検討会」にて全国展開の方策について検討
- ・未実施自治体への個別訪問による実施の働きかけ
- ・救急安心センター事業（#7119）普及促進アドバイザー（仮称）の派遣
- ・医療面の費用対効果（定量的なメリット）の調査
- ・救急安心センター事業（#7119）担当者連絡会の開催

などを予定しています。また、#7119の普及促進のための参考とするために、4月上旬に自治体に対してアンケート調査を実施する予定ですので、御協力のほどをお願いいたします。



問い合わせ先

消防庁救急企画室 伊藤  
TEL: 03-5253-7529



## 春の火災予防コンサートを開催



### 総務課

平成29年春季全国火災予防運動（3月1日（水）～7日（火））の実施に合わせ、火災予防に対する理解と啓発を図ることを目的として、3月3日（金）に中央合同庁舎2号館1階アトリウムにおいて、東京消防庁の音楽隊に御協力いただき、「春の火災予防コンサート」を開催したところ、多くの来館者に足を運んでいただきました。

コンサートでは、アメリカ映画「バックドラフト」から劇中音楽4曲のメドレーや、日本で初めてテレビアニメと

して放送された手塚治虫のSF漫画「鉄腕アトム」の主題歌などの演奏を通して、防火、防災への意識向上と協力を呼び掛けました。全国消防イメージキャラクター「消太」と東京消防庁のマスコット「キュータ」も登場し、会場を盛り上げました。

また、東京消防庁麹町消防署の御協力により「消しましょう その火その時 その場所で」を合い言葉に、家庭での火災予防に関する啓発も行いました。

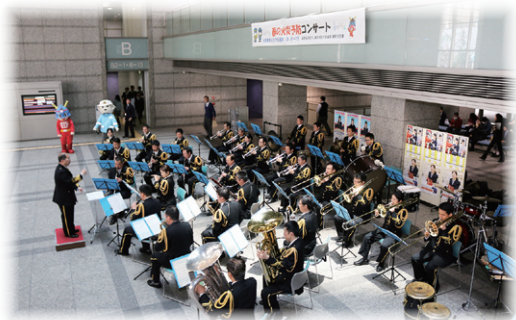
- 演奏曲目**  
**（6曲）**
- ① 美中の美
  - ② 鉄腕アトム
  - ③ 海の声
  - ④ マイ・ウェイ
  - ⑤ バックドラフト（4曲メドレー）
  - ⑥ 前前前世（アンコール）



東京消防庁音楽隊の演奏の様子①



東京消防庁音楽隊の演奏の様子②



東京消防庁音楽隊の演奏の様子③



敬礼をする消太とキュータ

問い合わせ先  
消防庁総務課広報係  
TEL: 03-5253-7521



# 先進事例 紹介

## 女性のチカラを活かして地域を守る！

～消防分野における女性活躍推進の取組～

山梨県 防災局消防保安課

### 1 山梨県の消防団の状況について

山梨県は世界文化遺産に登録された富士山を有し、県土の約78%が森林という自然豊かな環境であることから、林野火災の発生時など、災害に即時対応できる消防団の力は地域の安心・安全のために欠かせません。

全国的に消防団員数が減少する中、本県でも同様の傾向が続いていましたが、近年、各市町村の努力により減少に歯止めがかかっています。一方、女性消防団員数は増加していますが全国に比して少なく、県では、災害時の対応などに女性の参画を進める観点から消防団を中心に消防分野における女性の活躍を推進する取組を開始しました。平成27年度当初は県内27市町村中6市町村に94人だった女性消防団員は、平成28年度当初には10市町村に120人になり、その後も増加しています。以下、県の取組の概要を紹介します。なお、取組に当たり、消防庁「女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業」を活用しました。



山梨県消防団員数の推移

### 2 女性活躍推進の取組

#### ① 「消防女子の活躍推進セミナー」の実施

まず、県内の消防分野の女性たちの現状と課題の把握のため、消防本部や市町村から推薦された消防吏員、消防団員12人と山梨県女性防火クラブ連絡協議会会長に参加してもらい、「消防女子の活躍推進セミナー」を実施しました。消防団員確保アドバイザーで赤羽消防団副団長の小澤浩子氏を講師にお招きし講演及び意見交換のコーディネートをお願いしたところ、これまで、顔を合

わせることがなかった消防女子たちから、主に①女性の活躍の各種広報、②組織のトップや男性職団員の意識啓発、③女性のスキルアップや意識啓発が必要との意見があり、それらを参考に取組を進めました。

このセミナーでは全国の先進事例や災害現場での女性消防団員の活動についての講演などを2年間で4回実施し、スキルアップの場として多くの消防職団員が参加しました。



「消防女子の活躍推進セミナー」の様子

#### ② 消防団員確保PR事業の実施

「消防団＝男性」というイメージを変えることなどを目的に、サッカーJ1クラブ・ヴァンフォーレ甲府の試合会場で、甲府市消防団、甲府地区消防本部、同クラブの協力により女性消防団員による啓発資料配付や、場内を一周して消防団員募集のPRを行うなどの啓発活動を実施しました。



ヴァンフォーレ甲府の試合会場でのPR

### ③女性消防団員活躍推進ハンドブックの作成・配布

女性消防団員の活動の参考資料として、現場の女性消防団員の声を活かし、消防団活動の概要や、各市町村の状況を分かりやすくまとめ、AR※による動画も視聴できるハンドブックを作成しました。多くの方に手にとってもらえるよう、教育機関を始め子育て支援施設、経済団体を通じて企業等にも配布しました。県のホームページでデジタルブックが閲覧できます。

※AR：拡張現実（Augmented Reality）

### ④トップセミナーの実施

消防団の幹部を始め男性団員に理解を深めてもらおうと、消防分野の女性リーダーとして活躍されている元東京消防庁丸の内消防署長の谷口由美子氏と赤羽消防団副団長の小澤浩子氏を講師にお招きし、対談形式で常備・非常備消防のそれぞれのお立場から実体験や現場の課題について本音でお話いただくトップセミナーを実施しました。東日本大震災などの事例を基にした様々な視点からのお話は強く心に残ったとの声が寄せられました。



赤羽消防団副団長の小澤浩子氏



元東京消防庁丸の内消防署長の谷口由美子氏

### ⑤女性消防吏員の増員に向けた働き掛け

本県は女性消防吏員数も平成28年4月1日現在で8名、全体の割合の約0.7%と少ない状況です。消防吏員採用試験情報などを記載した啓発用のチラシを作成し、県内の大学や高等学校の進路指導担当者に学生、生徒への配布を依頼しました。

## 3 最近の状況

取組を始めてからの2年間で、5市村で女性消防団員が新たに誕生しています。

特に21人が入団した富士吉田市消防団は、女性消防隊の設置を目標に、団長を始め消防団の幹部と市の安全対策課で市の広報誌に女性消防団員募集記事を掲載し、募集チラシを作成・配布するなど広報を開始しました。市の職員だけでは災害時に本部対応が主になるため活動が困難なことや、活動に当たり様々な立場の方の意見が

反映される方が良いと考え、市内の企業などにも積極的に働き掛けを行ったことが功を奏し、年代は20代から60代まで、職種も幅広く、交通、金融、製造に従事する方や看護師の資格を持つ方などが入団しました。今後、各団員の視点が反映され、多様な活動に発展することを期待しています。



富士吉田市女性消防隊辞令交付式

## 4 まとめ

このほか、県の広報番組などで女性消防団員の活動を紹介するといった地道な取組を積み重ね、市町村のヒアリング時の確認では、12月末現在で県内の女性消防団員は約150人に増加しました。女性消防団員の活動について新聞やテレビなどで取り上げられる機会が増えたことも推進力になったと感じます。

平成29年度には、更に複数の市町村で新たに女性消防団員が誕生する予定です。県では女性のエンパワーメントを始めとして各市町村の消防団活動を支援し、地域防災力の向上に資することができるよう、新たな取組を進めてまいります。

これまでの取組の詳細は県のホームページで紹介しています。

<http://www.pref.yamanashi.jp/shobo/shobojoshi.html>

使用・転載・複製・改変可能！誰でも使える防災研修教材

## 災害対応シミュレーションゲーム「ダイレクトロード」

兵庫県 神戸市消防局



神戸市消防局では、現役世代の市民を主な対象とした、職場や学校等で実施できるカードゲーム型の防災研修教材を作成しておりますので、御紹介します。

### 1 ダイレクトロード「海辺の町」

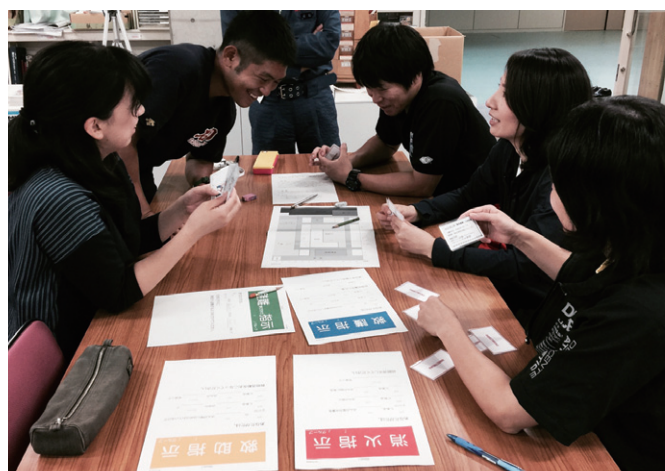
この研修教材は、南海トラフ地震発生直後の1時間を疑似体験しながら、助けを求める人の命を救うために必要な、現実的で具体的な行動や考え方、周りの人たちと助け合うことの大切さを学びます。



実施に必要なもの一式

所要時間は、事前説明やまとめを含めて70分程です。5～7人1組で行い、要員として全体の「進行役」1名、3グループ以上に実施する際には、「周りにいる人」という補助者が数人必要です。各グループに「28枚の情報カード1組」「地図(未完成)1枚」「指示用紙4枚」「ルール説明1枚」を用意し、情報カードを参加者に配ります。配られたカードは他の参加者に見せてはならず、内容は全て口頭で伝え合うのがルールです。瀬戸内海に面した町を舞台に、自分たちが津波から避難し始めるまでの時間内に、手を差し伸べれば助けられる命を助け出すことを目指します。

参加者は、それぞれの情報を整理して町の位置関係を特定しつつ、「火災」「閉じ込め」「ケガ人」といった被害状況を把握していきます。そして、被害に対処する方法を見つけ、参加者たちの周りでウロウロしている「周りにいる人」に、指示書を作って指示を出します。時間内に4種類の的確な指示を出せればゲームクリアです。



体験する中学教諭

## 2 オープンソース方式でデータを公開

「ダイレクトロード」は、進行用シナリオなどの「実施する側」として必要なデータを含む全てを、当局ホームページで公開しています。非営利目的であれば、誰でも自由に使用・転載・複製できます。もちろん、無料です。そのため、既に全国各地の学校関係者、民間企業、各種団体等から、多くの問い合わせや実施結果報告をいただいています。

さらに「ダイレクトロード」は、内容を改変することも可能です。「海辺の町」は架空の町ですが、地理的な状況設定は「神戸」です。そのため、自らの町に合わせて変更できるように改変可能とし、その代わり改変したデータは「ダイレクトロード」と同様、誰でも自由に使用できるよう公開することを求めています。

加工できる土台があれば、一から作り出すよりも簡単です。管轄地域のダイレクトロードを、是非御作成ください。

(目の前の事態に対処できるのは、今ここにいる自分たちしかいない)と考えて行動してくれる市民によって、救われる命が必ずあります。自立的に行動する市民が増えれば、消防は消防でしか対処できない最も困難な場面に、消防力を集中させることが可能になります。

## 3 消防業務への活用の可能性

「ダイレクトロード」のように、断片化された情報を協力して統合していく過程の中で、参加者同士が学び合う手法を「ジグソーメソッド」と言います。そして、学習、体験、関心の喚起などを目的としたゲームのことを「シリアスゲーム」と呼び、コミュニケーション能力やリーダーシップの向上、チームワークの醸成を図る目的の研修でよく用いられます。

私たち消防の業務は、災害現場においても、査察業務においても、個々人が収集した情報を基に、全体の活動

を組み立てていく構造になっており、ジグソーメソッドと消防業務は、親和性が高いと言えます。今後、市民啓発に限らず、幅広い分野に活用できる可能性があります。ゲームによって多くの知識を修得する感覚は、長い文章でもメロディにのせて歌にすれば、すんなり覚えられる感覚に似ています。ジグソーメソッドを用いた研修教材があれば、より多くの知識を素早く習得することが可能になるでしょう。

シリアスゲーム研究の第一人者である藤本徹氏（東京大学）は、著書「ゲームと教育・学習」の中で、ゲームを用いる利点を「現実学習環境を再現するにはコストがかかり過ぎるものや、現実を再現しても複雑過ぎて学習しにくい問題状況について、学習項目を分かりやすく提示したり、複雑な要素を単純化したりして、必要な学習に早くたどり着けるようにデザインすることが可能となる。構造的に再現したり、全体を俯瞰したりすることや、学習者の意思決定や行動の結果が視覚的に表現されることが概念理解や経験的学習につながりやすくなる」としています。さらに「試行や失敗から学ぶ環境を作りやすい、安全な環境での学習体験ができる」といった長所が挙げられる。屋外での探索学習や避難活動など、現実世界では安全確保や大掛かりな準備が必要で頻繁に行うことが困難な場合でも、ゲームの模擬環境で繰り返し練習でき、失敗も心置きなくできるので、現実では試せないようなことでも学習できる」としています。まさに、消防業務のことを念頭に書かれているのでは？と思うほどです。

ゲームを活用した教材を、協力して作成しませんか？協力の中に道は開けます。

ダイレクトロード ゲーム

検索

# 先進事例 紹介



## 「暮らしの火の用心協力隊」発足

～火災のないまち札幌へ～

北海道 札幌市消防局

札幌市消防局では、住宅からの出火防止活動として民間企業と連携した火災予防広報を行っております。今回は、その取組について紹介させていただきます。

### 1 その名も「暮らしの火の用心協力隊」

この取組は、札幌市に事業所が所在する企業や団体に、地域貢献活動として市民への火災予防広報などに協力していただくもので、その企業や団体を「暮らしの火の用心協力隊」として登録し、行政と企業・団体が連携し、市民のより安全で安心な暮らしの輪を築くことを目的としております。



### 暮らしの火の用心協力隊

発足時の協力企業は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社、イオン北海道株式会社、生活協同組合コープさっぽろ、株式会社常口アトム及び株式会社パロマの5社です。

昨年11月には、札幌市役所において「暮らしの火の用心協力隊」証の交付式を行い、事業の開始を市民200人の前で宣言しました。

また、札幌市公式ホームページに「暮らしの火の用心協力隊」のページを設け、各企業の協力内容等を広く紹介しております。



「暮らしの火の用心協力隊」証の交付式の様子

### 2 協力企業の取組紹介

#### (1) 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

北海道コカ・コーラボトリング株式会社は、札幌市内のコカ・コーラ自動販売機広告スペースへの防火ポスター掲示及び工場見学の来場者への防火ちらしの配

布に協力していただいております。

防火ポスターの掲示は、春と秋の火災予防運動期間を中心に、市内で活動する少年消防クラブの子ども達をポスターモデルに火災予防を呼び掛けるもので、少年消防クラブのPRにもつながっております。



BFCクラブ員とコカ・コーラ自販機

#### (2) イオン北海道株式会社

イオン北海道株式会社は、ネットスーパー「楽宅便」の利用家庭への防火ちらしの配布及び自社広報システムを活用した防火ポスターの店頭掲示に協力していただいております。

自社広報システムとは、ポスターなどのデータを提供すると、自社で印刷から店頭掲示までを一括して行うシステムです。

#### (3) 生活協同組合コープさっぽろ

生活協同組合コープさっぽろは、宅配事業「トドック」の利用家庭への防火ちらしの配布及び宅配事業を利用する70歳以上の単身高齢者の見守り専門員「トドックあんしんサポーター」による高齢者宅への「火の用心」の声掛けに協力していただいております。

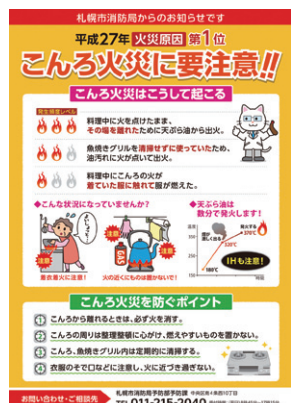


「トドックあんしんサポーター」による「火の用心」の声掛け

イオン北海道のネットスーパー及びビョーブさっぽろの宅配事業により、札幌市内約15万世帯の家庭の中へチラシを確実に届けられるため、市民に向けた情報提供の手段として非常に有効であると考えております。



主婦層・高齢者をターゲットにこんろ火災防止の呼び掛け



Siセンサーコンロ普及促進チラシ

#### (4) 株式会社常口アトム

株式会社常口アトムは、自社広報誌への火災予防情報の掲載及び共同住宅の掲示板への防火ちらしの掲示に協力していただいております。

常口アトムが管理する建物約4,000件への掲示により、特に、賃貸マンションやアパートに入居する若年層をターゲットとして、情報発信を行っております。



広報紙「常口アトム住宅新聞」

#### (5) 株式会社パロマ

株式会社パロマは、こんろ火災防止のポスター及びちらしの作成並びに関係事業所・販売店等へのポスター掲示及びちらしの配布に協力していただいております。

パロマのSiセンサーコンロ普及促進活動と消防のこんろ火災防止対策をリンクさせた内容で広報を展開しております。

### 3 Win-Win-Winを目指し

当事業がスタートしてまだ半年余りですが、民間企業と事業を進めていく上で、市民に伝えたい消防からの情報と企業からの情報が必ずしも同じベクトルを向いているとは限らないということに難しさを感じます。

消防からの情報が企業にとってマイナスイメージを与えてしまうこともあるということに気を付けていかなければなりません。

しかしながら、民間企業の広報資源やノウハウを有効に活用することにより、効率的かつ効果的な広報ができるというメリットがあります。

企業側においても、地域貢献活動により、また、「消防」というブランドの有効活用により、企業のイメージアップにつながるのではないのでしょうか。

これからも市民のより安全・安心な暮らしの輪を築き、市民・企業・消防がWin-Win-Winとなる事業を目指していききたいと思います。

### 4 最後に

「暮らしの火の用心協力隊」は、新たに北海道電力株式会社、一般財団法人北海道電気保安協会及び北海道エア・ウォーター株式会社の3社を加えた7企業・1団体で新年度をスタートします。

火災のないまち札幌を目指し、暮らしの中に「火の用心」が一つでも多く市民に届けられるよう、官民一体となり事業の発展を図っていきます。

## NGT48出演消防団入団募集動画を配信

新潟市消防局

新潟市消防局では、多くの方に消防団の活動に関心を持っていただくため、アイドルグループNGT48の本間日陽さん、西村菜那子さん、日下部愛菜さん、清司麗菜さんが出演する入団募集動画を作成し、平成29年2月にインターネット配信を開始しました。

NGT48のメンバーが新潟市消防団ひまわり隊の団員へインタビューした内容や消防団活動を体験しながら紹介する内容となっています。QRコードから詳細ページを開き、動画へアクセスできます。若い世代へのPRを考え、これからも活動してまいります。



## 「消防ポンプ研修会を実施」

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部では、平成29年1月18日に消防本部3階会議室において消防ポンプ研修会を開催しました。

この研修会は、若年層に対してポンプ構造に対する理解を深めることを目的として、株式会社モリタ東京営業部から講師を招き行いました。

研修では、機関員を中心とした職員61名が参加し、ポンプ構造や運用等について詳細な講義をいただき、意識の向上と知識の涵養を図ることができました。



## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 「住宅防火 いのちを守る7つのポイントと題して家庭での火の用心に関する標語・川柳」が決定しました！

長久手市消防本部

長久手市消防本部は、平成29年1月4日をもって「火災による死者の発生がゼロ」10年を迎えるに当たり、住宅防火に関する標語・川柳を募集しました。市民目線の分かりやすい言葉で募集したところ、197作品の応募があり、「小中学生の部」、「一般の部」の最優秀作品が決定しました。

最優秀作品は、平成29年消防出初式において市民にお披露目を行いました。

平成29年中の火災予防啓発活動で活用します。



## 林野火災実動訓練を実施

東大阪市消防局

東大阪市消防局は、山林内で発生する火災に対し迅速かつ的確な警防活動を展開するため、林野火災実動訓練を実施しました。

当消防局管内は、東部に生駒山地が位置し、その多くが金剛生駒紀泉国定公園に指定されています。幸いにも平成23年4月を最後に林野火災は発生していませんが、大規模な林野火災出動経験者の多くが退職し、若手職員の育成が必要不可欠な状況にあります。

訓練は山林内の複数個所が燃焼しているとの想定で、隊員は小型動力ポンプなど重量のある資機（器）材を協力して搬送、急斜面にホースを延長し転戦を繰り返しながら防ぎよ活動を行いました。また、当初部署した防火水槽の水が不足する前に谷川をせき止めて水利を確保し、全長1km以上の長距離中継送水を行いました。



急斜面にホースを延長する隊員



谷川から取水する隊員

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



## 高度救助・特別高度救助コース(第6回)の実施

消防大学校では、高度な資機材（救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令別表第3に定める救助資機材）を装備し、又は装備する予定である救助隊の隊長等を対象に、平成29年2月20日から3月3日までの2週間にわたり高度救助・特別高度救助コース（第6回）を実施しました。

本コースでは高度救助隊長、特別高度救助隊長としての救助業務遂行上必要となる高度な知識及び能力を修得させることを目的とした教育訓練内容としています。

座学では、消防庁国民保護・防災部の広域応援室長による「広域消防応援の課題と方向性」、同じく防災部参事官補佐による「救助行政とNBC災害対策」を始め、昨年4月に発生した平成28年熊本地震で災害対応及び緊急援助隊の受援体制を敷いた熊本市消防局の講師による「広域消防応援にかかる受援体制」、杏林大学病院高度救命救急センター長の山口講師による「放射線災害に

おける救急処置と除染対応」などを学びました。

実科訓練では、高度救助資機材の取扱い及び人命検索等基本技術の習得後、実践的な総合訓練を実施しました。

総合訓練としては、震災により自己管轄区域内にて大規模な救助事案が発生したとの想定による訓練のほか、緊急消防援助隊としての救助部隊の活動訓練を実施し、指揮能力と連携能力の向上を図り、高い訓練成果を収めました。

また、課題研究討議として「緊急消防援助隊の応援体制における取組及び問題点」や「大規模災害時における救助現場指揮への取組及び問題点」について、活発な意見交換、発表を行い、受講生全員で情報共有を図りました。

今後、消防大学校で修得した知識・技術を大いに発揮するとともに、共同生活で培ったネットワークを生かし、あらゆる災害に迅速、的確に対処し、地域住民の消防に対する負託に応えていくことが期待されます。



高度救助資機材の取扱い 1



高度救助資機材の取扱い 2



大規模災害対応訓練 1



大規模災害対応訓練 2

### 問い合わせ先

消防大学校教務部 海老澤助教授  
TEL: 0422-46-1714



## 教育訓練の実施状況 (平成29年1月～3月実施分)

平成29年1月から3月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです。  
平成28年度の卒業（修了）生は、1,682名になりました。

学科・コース名	教育訓練期間	卒業（修了）生
幹部科第48期	1月10日～2月23日（45日間）	84名
上級幹部科第80期	1月11日～1月27日（17日間）	50名
予防科第101期	1月16日～3月3日（47日間）	48名
新任教官第10期	3月7日～17日（11日間）	115名
高度救助・特別高度救助コース第6回	2月20日～3月3日（12日間）	67名
NBCコース第6回	2月27日～3月17日（19日間）	66名
航空隊長コース第16回	2月2日～15日（14日間）	56名
合 計		486名



幹部科におけるホットトレーニング



上級幹部科における指揮シミュレーション訓練



新任教官科における課題研究発表



NBCコースにおける総合訓練

★消防大学校の最新情報は、ホームページ (<http://fdmc.fdma.go.jp/>) に掲載しています★

**問合わせ先**

消防大学校教務部 久富  
TEL: 0422-46-1712



## 最近の報道発表 (平成29年2月24日～平成29年3月23日)

### <総務課>

29.3.16	消防の広域化及び消防の連携・協力に関する答申	第28次消防審議会(消防庁長官の諮問機関。会長・田中淳東京大学総合防災情報研究センター長・教授)において、平成28年5月23日に「人口減少や災害の多様化等社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制のあり方等」について消防庁長官から諮問を行いました。 それを受け、消防審議会において審議が行われ、この度、答申が取りまとめられましたのでお知らせします。
---------	------------------------	--

### <消防・救急課>

29.3.7	消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン(改定版)	消防庁では、建物火災へ屋内進入する消防隊員が、より安全に消火活動を行うための個人防火装備に求められる機能及び性能を示すことを目的として、ISO規格等の基準を基礎とし「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を平成23年5月に策定しました。 今回、ISO規格の改定(防火帽の衝撃吸収性試験内容の見直し等)及び対象項目の追加(防火フード)が行われたことから、ガイドラインの見直しのあり方を検討するための検討会を行い、報告書が取りまとめられましたので公表します。また、報告書を踏まえ、ガイドラインを改定しましたので、併せて公表します。
--------	---------------------------	--

### <救急企画室>

29.3.10	「平成28年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」の公表	近年、救急出動件数は年々増加し、平成27年中の救急出動件数は約605万件となり、過去最高を更新しました。今後も高齢化を背景として救急需要が増大する一方、救急隊の増隊には限界があるため、いかにして救急業務を安定的かつ持続的に提供するか、救命率の向上を図るかが近年の救急業務に係る課題となっています。こうした課題に対応するため、「救急車の適正利用の推進」、「救急業務の円滑な活動及び質の向上」などを目的として、「救急業務のあり方に関する検討会」を開催しました。 このたび、検討結果を報告書として取りまとめましたので公表します。
29.3.21	「平成28年の救急出動件数等(速報値)」の公表	平成28年の救急出動件数等の速報値を取りまとめましたので公表します。

### <予防課>

29.2.24	平成29年春季全国火災予防運動の実施	平成29年3月1日(水)から3月7日(火)まで『平成29年春季全国火災予防運動』が実施されます。
29.3.10	「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会」の開催	「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
29.3.17	平成28年1月～9月の製品火災に関する調査結果	消防庁では、消費者の安心・安全を確保するため、火災を起こす危険な製品の流通防止を目的として、平成28年1月～9月に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、12月31日までに消防機関から調査結果の報告があったものについて、発生件数や「製品の不具合により発生したと判断された火災」の製品情報等を取りまとめました。

### <参事官>

29.3.22	「消防機関におけるNBC等大規模テロ災害時における対応能力の高度化に関する検討会報告書」の公表	NBC等大規模テロ災害時における対応能力の高度化を図ることを目的として、「消防機関におけるNBC等大規模テロ災害時における対応能力の高度化に関する検討会」を開催し、災害現場において消防機関が安全かつ効率的に活動するための調査・検討を行ってきました。この度、検討の結果を報告書として取りまとめましたので公表します。
---------	---	--

### <地域防災室>

29.3.6	平成28年度「全国消防団員意見発表会」及び「消防庁消防団等表彰式」等の開催	消防庁は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令(案)の内容について、平成29年2月9日から平成29年3月10日までの間、意見を募集します。
29.3.10	平成28年度優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)	少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、総務大臣賞及び消防庁長官賞の表彰を行います。表彰の内訳は次のとおりです。 特に優良な少年消防クラブ(総務大臣賞) 18団体 優良な少年消防クラブ指導者(総務大臣賞) 14名 優良な少年消防クラブ(消防庁長官賞) 47団体
29.3.17	特撮映画とタイアップした少年消防クラブ員募集ポスターの作成	消防庁では、東映株式会社(本社:東京都)の協力を得て、3月25日(土)より全国の映画館で封切り予定の特撮映画「仮面ライダー×スーパー戦隊 超スーパーヒーロー大戦」とタイアップした少年消防クラブ員募集ポスターを作成し、全国の少年消防クラブがある市町村に配付・活用いただくことにより、将来の地域防災の担い手として期待されるクラブ員の参加数増加を図ることとしました。



## 報道発表・通知

### <防災情報室>

29.3.7	防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会の開催	総務省は、各市町村において、防災行政無線等の戸別受信機を適切に配備・活用し、高齢者等の地域住民にきめ細かく防災情報を行き渡らせることができるよう、戸別受信機の低廉化など、自治体による戸別受信機の配布を促進するための方策を検討することを目的として「防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会」を開催します。
--------	------------------------------	--

### <応急対策室>

29.3.8	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況(平成29年3月1日現在)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況につきまして、平成29年3月1日現在の状況を第155報に取りまとめましたのでお知らせします。被害報全文については、消防庁ホームページ( <a href="http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou_new.html">http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou_new.html</a> )に掲載しています。
--------	--	--

### <消防研究センター>

29.2.28	平成29年度消防防災科学技術賞の作品募集	消防庁では、消防防災科学技術 消防防災科学技術 の高度化と消防防災活動性に寄与することを目的として、「平成29年度 消防防災科学技術賞」の作品募集をいたします。
---------	----------------------	--

## 最近の通知 (平成29年2月24日～平成29年3月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	平成29年3月23日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	古民家等に係る消防法施行令第32条の適用事例の情報提供について
消防予第71号	平成29年3月23日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	一般住宅を宿泊施設や飲食店等に活用する場合における消防用設備等に係る消防法令の技術上の基準の特例の適用について(通知)
消防予第63号	平成29年3月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防本部 消防長	消防庁予防課長	宿泊サービスを提供する施設における消防法令の遵守の徹底について
事務連絡	平成29年3月13日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室長	救急救命士の行う救急救命処置及び資器材の管理について
消防広第67号	平成29年3月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・関係政令市消防長	消防庁国民保護・防災部 広域応援室長	消防防災ヘリコプターの安全確保の再徹底について
中消防第1号	平成29年3月8日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長 (内閣総理大臣) 安倍晋三	融雪出水期における防災態勢の強化について
消防消第46号	平成29年3月7日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長	大規模災害時における緊急参集に関する子育て中等の職員に対する支援策について
消防消第44号	平成29年3月7日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン(改定版)について(通知)
事務連絡	平成29年3月7日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等について(情報提供)
事務連絡	平成29年2月28日	各都道府県消防防災主管部 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	学校施設の維持管理に係る関係部局に対する適切な対応について
消防予第45号	平成29年2月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	大規模倉庫に係る防火対策の更なる徹底について



## 平成29年度月別広報施策テーマ

4 月		5 月	
①林野火災の防止	特殊災害室	①住宅用火災警報器の普及促進 ②風水害への備え ③e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	予防課 防災課 防災課
6 月		7 月	
①危険物安全週間 ②津波による被害の防止 ③全国防災・危機管理トップセミナー	危険物保安室 防災課 国民保護室	①台風に対する備え ②住民自らによる災害への備え ③石油コンビナート災害の防止 ④火遊び・花火による火災の防止 ⑤熱中症の予防	防災課 地域防災室 特殊災害室 予防課 救急企画室
8 月		9 月	
①防災訓練への参加の呼び掛け ②地震に対する日常の備え ③危険物施設等における事故防止 ④電気器具の安全な取扱い	防災課 防災課 危険物保安室 予防課	①9月9日は救急の日 ②住宅防火防災キャンペーン ③事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼び掛け	救急企画室 予防課 地域防災室
10 月		11 月	
①ガス機器による火災及びガス事故の防止 ②火山災害に対する備え ③消防の国際協力に対する理解の推進 ④外出先での地震の対処	予防課 防災課 参事官 防災課	①秋季全国火災予防運動 ②女性（婦人）防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け ③正しい119番通報要領の呼び掛け<<11月9日は「119番の日」>>	予防課 地域防災室 防災情報室
12 月		1 月	
①消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進 ②セルフスタンドにおける安全な給油について ③雪害に対する備え ④地震発生時の出火防止 ⑤ストーブ火災の注意喚起	消防・救急課 危険物保安室 防災課 防災課 予防課	①1月17日は「防災とボランティアの日」 ②文化財防火デー ③消火栓の付近での駐車禁止 ④消防団員の入団促進	地域防災室 予防課 消防・救急課 地域防災室
2 月		3 月	
①地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼び掛け ②春季全国火災予防運動 ③全国山火事予防運動	地域防災室 予防課 特殊災害室	①住宅の耐震化と家具の転倒防止 ②地域に密着した消防団活動の推進 ③少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け	防災課 地域防災室 地域防災室



# お知らせ



## 一般公開のプログラムの紹介

### 消防研究センター

消防の動き平成29年3月号でお知らせしました「一般公開」につきまして、その詳細なプログラムが決まりましたので、以下のとおり御紹介いたします。皆様お誘い合わせの上、御来場くださいますようお願い申し上げます。

**【日 時】** 平成29年4月21日（金）  
午前10時から午後4時まで  
**【場 所】** 消防研究センター、消防大学校  
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）  
日本消防検定協会  
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）  
※（同一敷地内にあります。）

**【入場料】** 無料  
**【URL】** <http://nrifd.fdma.go.jp/>

消防研究センター 消防大学校	
項目名	公開方法・時刻
消防研究センター紹介コーナー	展示
石油タンクの安全性に関する研究・開発	展示
火災を再現するコンピュータシミュレーション技術	展示
建物内における避難群集の混雑状況と安全に関する研究	展示
熊本地震等で活躍した水陸両用バギーの実演	①10:00～10:20 ②13:15～13:35
軽油の燃焼性状	①10:25～10:40 ②13:40～13:55
太陽光発電システムの発電抑制技術	①10:45～11:00 ②14:00～14:15
火の粉の加害性の実験	①11:05～11:20 ②14:20～14:35
石油タンク火災の泡消火技術	①11:25～11:40 ②14:40～14:55
可燃性液体火災の消火実験	①11:45～12:00 ②13:30～13:45 ③15:00～15:15
コーンスターチの粉塵爆発実験	①12:05～12:20 ②13:50～14:05 ③15:20～15:35
外国人傷病者に対する多言語音声翻訳アプリ～救急ボイストラ～	実演（随時）
火災旋風の研究	展示
流れの速度の計測法に関する研究	展示
地震や土砂災害時の消防活動能力の向上に関する研究	展示
原因調査室の業務	展示
消防大学校での教育訓練資機材	展示

日本消防検定協会	
項目名	公開方法・時刻
展示コーナー	展示・随時説明
消火器の操作体験	操作体験（随時）
住宅用防災警報器の展示と実演	①11:00～11:15 ②13:00～13:15 ③15:00～15:15
屋内消火栓の操作体験	①11:45～12:00 ②14:45～15:00
住宅用消火器による消火実演及びエアゾール式簡易消火具の消火体験	①11:15～11:45 ②14:00～14:30
ビデオ放映コーナー	ビデオ放映（随時）

一般財団法人 消防防災科学センター	
項目名	公開方法・時刻
平成28年熊本地震災害	展示
スマートフォンを活用した災害応急活動支援システム「多助」（たすけ）	実演（随時）
放火対策GIS	実演（随時）

**問い合わせ先**  
消防庁消防研究センター 研究企画室  
TEL: 0422-44-8331（代表）



# 平成29年度消防防災科学技術賞の作品募集

## 消防研究センター

消防防災機器等の優れた開発・改良を行った者、消防防災科学に関する優れた論文を著した者及び原因調査に関する優れた事例報告を著した者を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「消防防災機器等の開発・改良」、「消防防災科学論文」及び「原因調査事例報告」を募集いたします。皆様の一層の御応募をお待ちいたしております。

### 【募集区分】

- (1) 消防職員・消防団員の部の募集区分
  - ① 「消防防災機器等の開発・改良」
  - ② 「消防防災科学に関する論文」
  - ③ 「原因調査に関する事例報告」
- (2) 一般の部の募集区分
  - ① 「消防防災機器等の開発・改良」
  - ② 「消防防災科学に関する論文」

### 【応募受付期間】

平成29年4月3日（月）～5月8日（月）  
（平成29年5月8日消印有効）

### 【表彰】

優秀な作品には、平成29年11月に行われる表彰式において、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。表彰件数は次のとおりです。

#### ●優秀賞

消防職員・消防団員の部における消防防災機器等の開発・改良	5件以内
消防職員・消防団員の部における消防防災科学に関する論文	5件以内
消防職員・消防団員の部における原因調査に関する事例報告	10件以内
一般の部における消防防災機器等の開発・改良	5件以内
一般の部における消防防災科学に関する論文	5件以内

#### ●奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告

3件以内

※一次審査を通過した作品は、ホームページにて紹介します。

表彰作品の公表は9月頃の予定です。詳細は消防研究センターホームページを御覧ください。

URL：<http://nrifd.fdma.go.jp/>

自治体消防制度 70 周年記念事業

平成 29 年度  
消防防災科学技術賞

作品  
募集

**応募要領**

■ 募集区分

- ▼ 消防職員・消防団員等による応募
  - 消防防災機器等の開発・改良
  - 消防防災科学に関する論文
  - 原因調査に関する事例報告
- ▼ 一般による応募
  - 消防防災機器等の開発・改良
  - 消防防災科学に関する論文

■ 応募受付期間  
平成 29 年 4 月 3 日 (月) ~ 5 月 8 日 (月)

■ 表彰  
優秀な作品には、平成29年11月に行われる表彰式において、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。  
●一次審査を通過した作品はホームページにて紹介します。●表彰作品の公表は9月頃の予定です。●詳細は消防研究センターホームページをご覧ください。

過去の表彰作品例

搬送装置  
エアージャッキの開発

ショアリング・  
トレーニングキットの開発

データ放送  
「救命船室ページ」

ウォーターサーバーから出火、  
リコールに発展した事例

お問合せ先  
消防庁 消防研究センター 研究企画室  
TEL: 0422-44-8331 FAX: 0422-44-8440 Email: hyosho2017@fri.go.jp  
消防研究センターホームページ: <http://nrifd.fdma.go.jp/>

#### 問合わせ先

消防庁 消防研究センター 研究企画室  
TEL: 0422-44-8331  
E-mail: [hyosho2017@fri.go.jp](mailto:hyosho2017@fri.go.jp)



# 特撮映画とタイアップした少年消防クラブ員募集ポスターの作成

## 総務課／地域防災室

消防庁では、東映株式会社（本社：東京都）の協力を得て、3月25日（土）から全国公開の劇場映画作品「仮面ライダー×スーパー戦隊 超スーパーヒーロー大戦」とタイアップした少年消防クラブ員募集ポスターを作成しました。

このポスターは、全国の少年消防クラブがある市町村に配付・活用いただくことにより、将来の地域防災の担い手として期待されるクラブ員の参加数増加が図られることを期待しています。

また、ポスターの発表と合わせて、高市総務大臣の下を仮面ライダーエグゼイドに出演しているポッピーピポパポ役の松田るかさん、仮面ライダーエグゼイド、宇宙戦隊キュウレンジャーのシシレッドが訪問しました。



ポスターイメージ

### (参考1) 少年消防クラブとは

少年消防クラブは、市町村等が主体となって実施する組織で、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、おおむね小学生（10歳）から高校生（18歳）までの児童・生徒により組織され、全国で4,487のクラブ、約41万人

のクラブ員などが活動しています（平成28年5月1日現在）。少年消防クラブ員は、防火や防災についての知識等を身近な生活の中に見出すとともに、日ごろから防火・防災に関する訓練の実施などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めています。消防庁では、少年消防クラブの活動を支援しています。

### (参考2) 「仮面ライダー×スーパー戦隊 超スーパーヒーロー大戦」のあらすじ

超巨大浮遊要塞が突然飛来し、総攻撃を開始、世界の大都市が壊滅状態に陥る。途方もない強敵に打ち勝つ鍵は、全ヒーローの力を集結させ、新たな力を手にすること。異空間でレベルアップを繰り返し、「最強」を超えた「最強」のヒーローが誕生する時、想像を絶する奇跡が起きる！！

詳しくは、下記の公式ページを御参照ください。

<http://www.superhero-movie.com/>



左から仮面ライダーエグゼイド、松田るかさん、高市総務大臣、宇宙戦隊キュウレンジャー シシレッド

#### 問い合わせ先

(ポスター関係)

消防庁総務課 広報係

TEL：03-5253-7521

(少年消防クラブ関係)

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室 住民防災係

TEL：03-5253-7561

# 消防の連携・協力の推進について

消防消第59号  
平成29年4月1日

け消防消第141号消防庁次長通知) については、廃止することとします。

各都道府県知事 殿

消防庁長官

消防庁消防・救急課  
担当：稲木、伊藤、井木、谷口  
TEL：03-5253-7522  
MAIL：keibou@ml.soumu.go.jp

## 消防の連携・協力の推進について

我が国において人口減少が進行し人的・財政的な資源に限られる一方、住民の生命・身体・財産を守る消防は、大規模火災、大規模地震、豪雨災害、火山災害、テロ災害等の複雑化・多様化する災害にも適切に対応していくため、その体制を整備・確立していくことが求められます。

こうした観点から、消防庁では、第28次消防審議会に対し「人口減少や災害の多様化等社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制のあり方等」について諮問し、今般、「消防の広域化及び連携・協力に関する答申」が取りまとめられました。

これを受け、消防庁においては、消防の広域化について、消防体制の整備・確立に向けて最も有効なものとして推進していくとともに、消防の広域化にはなお時間を要する地域においても消防力を強化していくため、消防事務の性質に応じて事務の一部について柔軟に連携・協力を行う「消防の連携・協力」を推進することとし、別添のとおり、市町村の消防の連携・協力に関する基本的な指針を示すこととしました。

貴職におかれましては、引き続き、消防の広域化を推進していただくとともに、本指針を踏まえ、地域の実情に応じて、消防の連携・協力を推進していただくようお願いいたします。また、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

また、「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」（平成17年7月15日付

## 別添

### 市町村の消防の連携・協力に関する基本指針

#### 第1 消防の連携・協力についての基本的な考え方

##### 1 消防をとりまく課題とその対応方策

人口減少の進行により、人的・財政的な資源に限られる一方で、消防は、大規模火災、大規模地震、豪雨災害、火山災害、テロ災害等の複雑化・多様化する災害に適切に対応していかなければならない。

消防は、今後とも、人的・財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な消防体制を整備・確立していく必要がある。

そのため、常備消防は、社会経済情勢の変化、各般の技術の進展等に応じて、より高度・専門的な活動を実施できるようにしていかなければならない。

これまで、消防庁では、常備消防の体制の整備・確立については、「消防の広域化」（消防組織法の規定に基づき実施される消防組織の統合を行うもの。以下同じ。）を推進してきたところであり、最も有効な方策である消防の広域化については、より積極的に進めていくこととする。

一方で、消防の広域化は、組織の統合に向けた調整が困難である等、実現にはなお時間を要する地域もあり、そのような地域においては、消防事務の性質に応じて事務の一部について柔軟に連携・協力すること（以下「消防の連携・協力」という。）により、消防力の強化に効果を生み出していくことが可能となる。



## 2 消防の連携・協力の推進

### (1) 消防の連携・協力の必要性等

#### (ア) 必要性と効果

直ちに広域化を進めることが困難な地域においても必要となる消防力を確保・充実していくため、消防事務の性質に応じて事務の一部について連携・協力を推進することが必要である。

消防の連携・協力による効果は、連携・協力を行う消防事務の種類やその方式によって様々だが、一般的に、

- 災害対応能力の向上
- 施設整備や維持管理に係る経費の効率的な配分
- 人員の効率的な配置、現場要員の増強(※)
- 消防本部間の人材交流による職員の能力・職務意欲の向上(※)

といった効果がある。((※)の事項については、消防の広域化を行った場合と異なり、その効果は消防の連携・協力を行う消防事務(指令の共同運用における指令業務など)にとどまるものの、当該事務の範囲では十分な効果が得られる。)

このように、消防の連携・協力による人的・財政的な資源の効率的な活用によって、現場要員の増強など消防力を充実強化することができる。

さらに、消防の連携・協力を進めていくことで、

- 職員間のつながり、意識の共有
- 広域的に消防事務を行うことの効果の実感
- 共同で消防事務の処理を行うという実績の蓄積等の広域化を実現していくための下地が作られることとなる。こうしたことを契機として、消防力の確保・充実の方策としてより有効である消防の広域化を目指すことが適当である。

#### (イ) 連携・協力を進める上で留意すべき事項

- 消防力を充実強化していくことは喫緊の課題であり、実施することが可能な消防の連携・協力については早期に順次実施していくこと。
- 消防の連携・協力を進めるに当たっては、都道府県の境界を越えて、地理的なメリットのある消防本部間での連携・協力を検討すること。
- 複雑化・多様化する災害に対応できる高度かつ専門的な消防体制を確保するためには、地域の中核となる比較的大規模な消防本部が中心となり、近隣の消防本部との広域的な連携を図ること。
- 住民の防災意識が低下し、地域防災力の低下に

つながることがないよう、地域の住民や企業などの自発的な防災活動への参加を継続して推進するなど、地域防災力を向上させるために、常備消防が更に積極的に取り組んでいくこと。

### (2) 消防の連携・協力の推進方策

消防の連携・協力を推進するため、消防の連携・協力の実施主体となる市町村、都道府県及び国はそれぞれ以下の役割を果たすこととする。

#### (ア) 市町村の役割

市町村は、消防の連携・協力を行おうとするときは、協議により消防の連携・協力の円滑な実施を確保するための計画(以下「連携・協力実施計画」という。)を作成するものとする。

連携・協力実施計画には、おおむね以下の事項について定めるものとする。

- 連携・協力の円滑な実施を確保するための基本方針
- 連携・協力を行う消防事務の内容及び方法
- 連携・協力を行う消防事務とそれ以外の消防事務の連携の確保に関する事項

市町村は、別紙「連携・協力実施計画に定める事項について」を参考にし、管内の消防需要等の情勢分析を適切に行った上で、連携・協力実施計画を作成するものとする。

#### (イ) 都道府県の役割

都道府県は、消防組織法に基づき広域化を推進すべき立場であり、また、市町村の自主的かつ多様な消防の連携・協力を尊重する観点から、消防の連携・協力について、組合せを示す等の計画の策定は行わないこととするが、管内の市町村の消防の連携・協力の取組について、必要な調整を行う等、都道府県は広域的な地方公共団体としてリーダーシップを発揮するものとする。

#### (ウ) 消防庁の役割

消防の連携・協力の具体的なメリットや、連携・協力する消防事務の具体的内容と当該連携・協力を実施するための地方自治法上の手法について、各消防本部の十分な理解を得ることが必要であり、そのため、消防庁において、全国レベルでの研修会の開催、個別の消防本部に対する働き掛けやアドバイザーの派遣などソフト面の支援を積極的に行うこととする。

また、消防の連携・協力を行う地方公共団体の

財政運営に支障が生じることのないよう、次の財政措置を講じる。

- 連携・協力をを行う市町村が、連携・協力実施計画に基づき実施する高機能消防指令センターの整備・改修について緊急防災・減災事業債の対象とする。
- 連携・協力をを行う市町村が、連携・協力実施計画に基づき実施する消防用車両等の整備について防災対策事業債の対象とする。

### (3) 消防の連携・協力の具体例

消防の連携・協力を実施するに当たっては、地域の災害特性や消防需要の見通し、地形的な状況等について把握分析しながら、関係する市町村において積極的な検討を実施していくことが必要である。

地域における検討の参考となるよう、下の(ア)～(カ)のとおり消防の連携・協力の具体例を示す。なお、消防の連携・協力は、以下の6つの例以外のものも考えられ、消防体制の整備・確立に向けて地域の自主的かつ積極的な検討が必要となる。

#### (ア) 指令の共同運用

指令の共同運用は、既に多くの消防本部で実施されているが、全国的な広がりには依然として不十分であり、消防の連携・協力の一類型として、今後も積極的に検討を進めていく必要がある。

指令の共同運用を行うことで、災害情報を一元的に把握し、効果的・効率的な応援体制が確立されることや、消防本部間で災害情報の様式を統一することによって、災害情報の統計資料としての活用も容易になること等の効果がある。

なお、指令の共同運用の実施に際しては、ゼロ隊運用や直近指令による自動応援を併せて行うことで、地域の消防体制の向上に一層資するものとなる。既に指令の共同運用を実施している消防本部も含め、自動応援等を活用したより効果的・効率的な部隊運用について検討することが望ましい。

また、指令の共同運用は、原則として都道府県で一つの指令センターとすることが望ましく、地理的な事情等によりそれが困難な場合であっても、できる限り広域的な範囲での共同運用を目指すことが必要である。

#### (イ) 消防用車両の共同整備

はしご自動車や特殊災害車両等、出動頻度の高い車両については、一定の圏域内で共同して

整備し、当該圏域内の事案に対して出動する体制とすることによって、車両の購入費・維持管理費を効率化することができる。

また、複数の消防本部で共同整備することで、より高度な車両の配置が可能になり、複雑化・多様化する災害への対応能力の向上も期待できる。

#### (ウ) 境界付近における消防署所の共同設置

消防本部の管轄の境界付近において複数の消防本部がそれぞれ署所を配置しており、圏域全体で考えると非効率な配置になっている場合がある。こうした場合においては、署所を共同で設置することで、効果的・効率的に境界付近の消防力を確保することができる。

#### (エ) 高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の予防業務における消防の連携・協力

予防業務については、高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の業務について、各地域における予防業務の実情等に応じて、広域的な圏域での消防の連携・協力を図っていく必要がある。

また、一定の圏域内で消防の連携・協力を実施することによって、ノウハウの共有や職員の知識・技能の向上が図られる。

#### (オ) 専門的な人材育成の推進

救急や予防など、特に高度・専門的な知識・技能が求められる業務については、中核的な消防本部が近隣の消防本部の職員を研修生として受け入れることにより専門的な人材を育成し、圏域内の消防力の向上を図ることができる。

#### (カ) 応援計画の見直し等による消防力の強化

複数の消防本部が連携・協力して、応援計画の見直しや訓練の実施、車両・資機材の配備調整を行うことにより、大規模災害発生時に、早期に必要な部隊を集結させ、活動能力の大幅な増強を図るとともに、災害対応をより実効性あるものとするることができる。

※ なお、上の(ア)～(カ)に係る地方自治法及び消防組織法上の連携・協力手法の例については、参考資料を参照すること。

### (4) 連携・協力実施計画と広域化推進計画の関係

消防の連携・協力については、都道府県は計画を策定せず、消防の連携・協力をを行う市町村の組合せは市町村の自主的な判断に基づくこととなるため、

都道府県が広域化推進計画に定める広域化の組合せと異なる組合せで消防の連携・協力が検討され、実施される場合が想定される。

こうした場合においても、将来、当該消防の連携・協力の組合せで広域化が行われることが確実になった場合には、都道府県が広域化推進計画を変更する必要があるため、その場合には、適切に対応すること。

## 第2 消防の連携・協力を推進する期間

消防の連携・協りに係る積極的な取組を促す観点から、推進期間を設けて取り組むこととする。

大規模災害やテロ災害は全国どの地域において、いつ発生してもおかしくないことから、早急な消防の連携・協力の取組が必要である。一方、消防の連携・協力の実施に当たっては一定の準備期間も必要であることから、消防の連携・協力の推進期間については、消防の広域化の推進期間も踏まえ、平成29年4月1日から平成35年4月1日までの6年間とする。

## 第3 市町村が連携・協力実施計画を作成する際の留意事項

### 1 検討体制の整備

消防事務は、住民の生命、身体及び財産を保護す

るという最も基本的なサービスであり、サービスを直接受ける住民に大きな影響を与えるものであるため、消防の連携・協力を検討する際には、関係消防本部のみならず、必要に応じて都道府県、市町村、消防団、自主防災組織、学識経験者等の多様な主体が参画する協議機関を設けることも考えられる。

なお、その際の協議機関としては、地方自治法252条の2の2に基づく協議会のほか、任意の協議組織を設けることも考えられる。

### 2 連携・協力実施計画の早期の策定

消防の連携・協力の推進による消防力の確保・充実にいち早く実現するために、各消防本部においては、消防の連携・協力を実施しようとする場合には、できる限り早期に連携・協力実施計画を作成することが望ましい。

### 3 モデル事業の実施結果を踏まえた検討

消防の連携・協力について、具体的な先進事例を積み上げ、より効果的な推進につなげるため、国の委託事業として、平成29年度に連携・協力のモデル構築事業を実施するので、その状況も参考にしながら計画を作成すること。

## 参考資料

### 地方自治法及び消防組織法上の連携・協力手法の例

	地方自治法 (昭和22年法律第67号)						消防組織法 (昭和22年法律第226号)
	連携協約 第252条の2	協議会 第252条の2の2	機関等の共同設置 (内部組織の共同設置) 第252条の7	事務委託 第252条の14	事務の代替執行 第252条の16の2	職員の派遣 第252条の17	相互応援協定 第39条第2項
(ア) 指令の共同運用	○	○	○	○	○		
(イ) 消防用車両の共同整備	○			○	○		
(ウ) 境界付近における消防署所の共同設置	○		○	○	○		
(エ) 高度・専門的な違反処理や特殊な火災原因調査等の予防業務における消防の連携・協力		○			○	○	○
(オ) 専門的な人材育成の推進	○	○		○		○	○
(カ) 応援計画の見直し等による消防力の強化							○

「○」：活用が想定される主な手法

別紙

連携・協力実施計画に定める事項について

消防の連携・協力の円滑な実施を確保するための計画（以下「連携・協力実施計画」という。）に定めるべき事項については、以下のとおりとする。

なお、各地域の実情に応じ、その他の事項について定めることも差し支えない。

1 連携・協力の円滑な実施を確保するための基本方針

(1) 連携・協力を行おうとする地域における消防の現況・課題、将来予測

消防の連携・協力の実施を検討するに当たり、まず、連携・協力を行おうとする地域の各消防本部の消防力・消防需要の現況や課題、将来予測を分析しておくことが必要であり、具体的には、

- ・消防需要の現況と将来予測
- ・消防力の現況と将来予測
- ・財政の現況と将来予測
- ・組織・人員の現況と将来予測

等について分析の上、計画に記載する。

(2) 連携・協力実施後の消防についての基本的な方針

(1) の分析を踏まえ、連携・協力によって目指すべき消防の姿についての基本的な考え方を定めておく。

具体的には、連携・協力の実施によって、初動対応部隊の増強、特殊な車両の整備等による災害対応能力の向上、現場到着時間の短縮、人材育成の充実等の目指すべき消防の姿について、基本的な方針を定めることが考えられる。また、連携・協力を契機として、他の消防事務の連携・協力を更に進めていくことや、将来的な広域化に向けた議論を進めていくということの内容に盛り込むことも考えられる。

(3) 連携・協力実施の検討体制

連携・協力の実施までの準備期間において関係消防本部が協議する体制について定める。また、連携・協力の実施後において各種事項を調整する際の協議体制についても定める。

(4) 実施スケジュール

消防の連携・協力の実施に当たっては、各消防本部における組織体制の変更や車両・施設等の整備等を計画的

に進めるため、予めスケジュールを定める。

また、連携・協力する事務が複数ある場合には、事務ごとの実施時期についても明確にする。

2 連携・協力を行う消防事務の内容 及び方法

消防事務のうち、連携・協力を行う事務の内容及び方法について、連携・協力を実施する消防事務ごとに次の(1)から(6)までの事項が明確になるよう計画に定める。

(1) 連携・協力を行う消防事務の内容

連携・協力を行う事務の内容を明示する。

(2) 連携・協力を行う地域

境界付近における消防署所の共同設置など、一部の地域に限定して連携・協力を行う場合、連携・協力を実施する地域を明確にする。

(3) 連携・協力を行う方法

(1) で定めた連携・協力を行う消防事務ごとに、活用する地方自治法又は消防組織法上の方法を明示する。

(4) 連携・協用に要する人員の配置

連携・協力を行う消防事務に従事する人員の必要数及び配置部署並びに各本部から派遣する人員数について定める。

(5) 連携・協用に伴う車両、施設等の整備計画

連携・協力を行う消防事務に直接関係する車両、施設等の整備計画について定める。

(6) 連携・協用に係る費用の見通しと分担方法

連携・協力を実施するに当たり必要となる人件費、車両・施設等の整備費、維持管理費等について、総額の見通しと消防本部間での分担方法について定める。

3 連携・協力を行う消防事務とそれ以外の消防事務の連携の確保に関する事項

連携・協力の実施に当たって、連携・協力を実施していない他の消防事務との連携を十分に確保しておくことが必要であり、情報の共有・伝達体制の整備方法等、管内の消防事務全体を円滑に実施するために必要となる事項について定める。

平成 29 年度

# 消防防災科学技術賞

## 応募要領

### ■ 募集区分

#### ▼ 消防職員・消防団員等による応募

- ① 消防防災機器等の開発・改良
- ② 消防防災科学に関する論文
- ③ 原因調査に関する事例報告

#### ▼ 一般による応募

- ① 消防防災機器等の開発・改良
- ② 消防防災科学に関する論文

### ■ 応募受付期間

平成 29 年 4 月 3 日 (月) ~ 5 月 8 日 (月)

### ■ 表彰

優秀な作品には、平成 29 年 11 月に行われる表彰式において、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

● 一次審査を通過した作品はホームページにて紹介します。● 表彰作品の公表は 9 月頃の予定です。● 詳細は消防研究センターホームページをご覧ください。

# 作品集 募集



## 過去の表彰作品例



薄型軽量  
エアージャッキの開発



ショアリング・  
トレーニングキットの開発



データ放送  
「救命処置ページ」



ウォーターサーバーから出火、  
リコールに発展した事例

## お問合せ先

消防庁 消防研究センター 研究企画室

TEL : 0422-44-8331 FAX : 0422-44-8440 Email : hyosho2017@fri.go.jp

消防研究センターホームページ : <http://nrifd.fdma.go.jp/>